

入間市地方創生総合戦略（原案）

令和9年4月
入間市

目次

第1章 総合戦略の概要

- (1) 策定・改定の経緯
- (2) 総合戦略の構成
- (3) 総合戦略の位置づけ等
 - ① 概要
 - ② 位置づけ
 - ③ テーマ
 - ④ 計画期間
 - ⑤ 目標の設定と推進体制、検証・評価方法

第2章 人口の現状および将来の見通し

- (1) 人口の現状分析
 - ① 人口減少、少子化・高齢化の現状（総人口）
 - ② 自然増減
 - ③ 社会増減
 - ④ 自然増減数と社会増減数の推移（総人口）
- (2) 地域経済の現状分析
 - ① 就業人口の現状
 - ② 農業・工業・商業の現状
- (3) 人口の将来展望
- (4) 人口の将来展望から見える課題
 - ① 自然動態における課題
 - ② 社会動態における課題
 - ③ 就業・産業における課題
- (5) 施策展開の方向性
 - ① 現状と課題の整理
 - ② 施策展開の方向性

第3章 具体施策

- (1) テーマ
- (2) 基本目標
- (3) 基本施策
 - ① 基本目標1
 - ② 基本目標2
 - ③ 基本目標3

第1章 総合戦略の概要

(1) 策定・改定の経緯

平成26年に地方創生関連2法が成立し、国の総合戦略が策定されて人口減少に対する取組が本格化して以来、本市においても平成28年3月に「入間市人口ビジョン*2015」および「入間市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある社会を維持していくための取組を進めてきました。

令和4年度の第6次入間市総合計画・後期基本計画の開始に合わせて、これまでの取組および令和2年度に開始した国の第2期総合戦略や社会情勢の変化を踏まえ、第6次入間市総合計画・後期基本計画と一体的に「第2期入間市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。その際、人口ビジョンについては全編の改訂は行わず、人口推計の一部を修正するにとどめました。

このように、本市では総合計画と一体的に総合戦略を策定し、本市の実情に応じた施策を展開してきましたが、持続可能な社会を維持していくためには、人口減少対策に継続して戦略的に取り組むことが必要です。

そこで、令和9年度からの次期入間市総合計画・前期基本計画の開始に合わせて、総合戦略を改定します。改定にあたっては、戦略の名称をこれまでの「入間市まち・ひと・しごと創生総合戦略」から「入間市地方創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）に変更します。これは、本戦略の基本的方向性や目標が、「まち」「ひと」「しごと」の要素で区分するのではなく、これらすべての要素を含む形で構成していることに加え、国の総合戦略（地方創生に関する総合戦略）の名称においても「まち・ひと・しごと」の語が使用されていないことを踏まえたものです。

また、人口ビジョンについても、策定から10年が経過していること、国の方針（地方創生2.0基本構想*および総合戦略）の変化を踏まえて、全編を改定し、かつ、総合戦略と合冊して策定することとします。

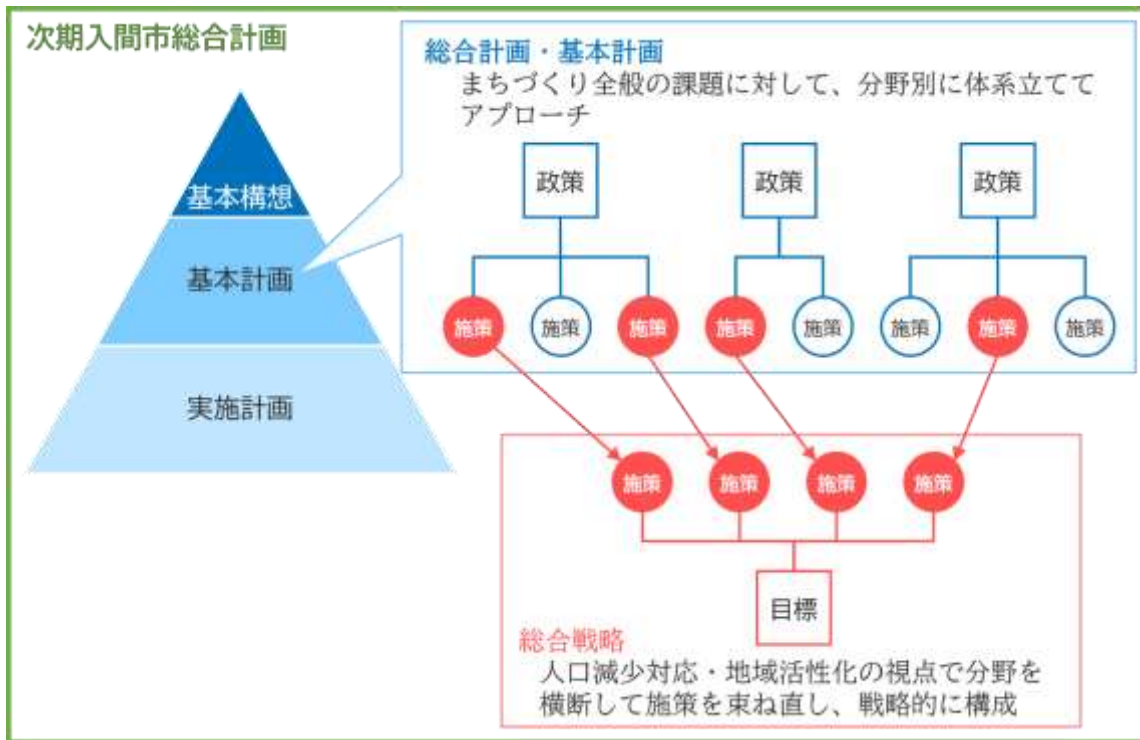
*人口ビジョン：人口の現状と将来の展望を提示するものです。

*地方創生2.0基本構想：国が示した、人口減少社会を前提に、地方の活力向上や持続可能な地域づくり方向性を示す構想です。

(2) 総合戦略の構成

総合戦略は、次期入間市総合計画・前期基本計画と一体的に推進する戦略として策定するものです。構成は、第1章で戦略の概要を示した上で、第2章で人口の現状および将来の見通しを提示し、これを踏まえて第3章で具体的な施策の展開（基本目標、施策、KPI（重要業績評価指標）*）を示すものとします。

この戦略に位置づける施策は、次期入間市総合計画・前期基本計画に体系的に位置づけられた施策のうち、人口減少対応・地域経済活性化の観点から特に効果が見込まれるものを分野を横断して束ね直したものです。

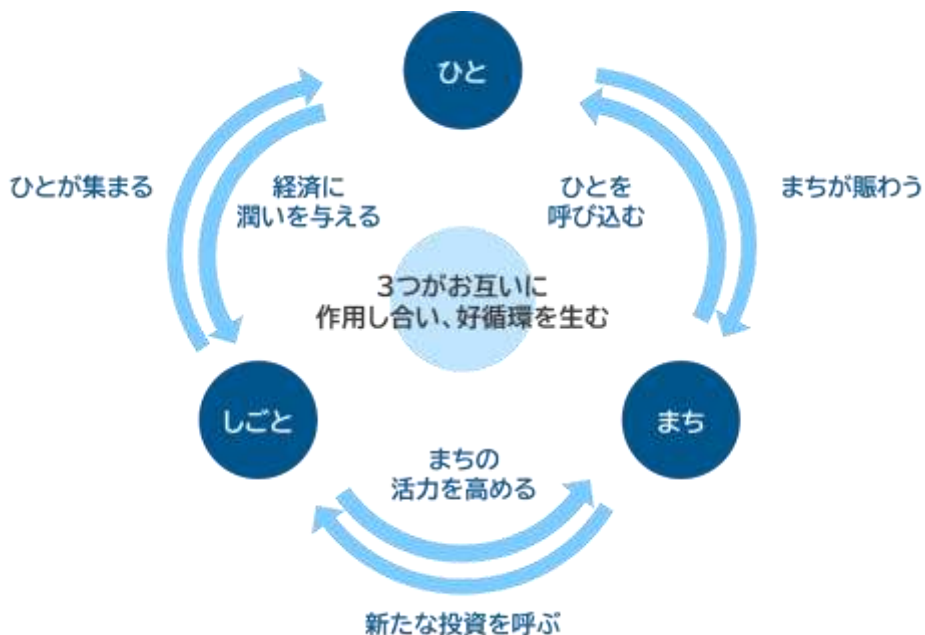


*KPI（重要業績評価指標）：Key Performance Indicator の略称で、施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のことです。

(3) 総合戦略の位置づけ等

① 基本的な考え方

総合戦略は、人口減少を正面から受け止めたうえで、人口減少社会においても地域経済を活性化させ、まち・ひと・しごとの創生と好循環を確立することを目指すものとします。これは、人口減少に歯止めをかけることを目標としていた第2期入間市まち・ひと・しごと創生総合戦略から、基本的な姿勢を転換するものです。本戦略は、人口減少社会への適応を基本としつつ、その進行を緩和し、地域活力の維持・向上を図ることを基本姿勢とします。



② 計画上の位置づけ

総合戦略は、人口の現状および将来の見通しから見える施策展開の方向性を踏まえ、人口減少対応・地域経済活性化分野に特化した施策として戦略的に取り組む事業計画として位置づけます。

具体的には、次期入間市総合計画・前期基本計画における各施策を、経済面・住環境面における豊かさの創出、定住・転入の促進、関係人口・交流人口の拡大に資する施策を、分野の枠を超えて整理・再構成するものです。

また、所沢市・飯能市・狭山市・日高市などの近隣市と連携した取組を進める上での方向性を示すものとしても位置づけます。

③ テーマ

総合戦略では、第2章における本市の人口・地域経済の現状分析及び課題整理を踏まえ、戦略の方向性を表すテーマとして「ウェルビーイング*があふれるまち いるま ～だから、いるまが好き！～」を掲げます。

このテーマは、本市に関わる全ての人が、それぞれの暮らしや関わりの中で本市の魅力や価値を感じ、「入間市が好き」と思えることを通じて、まちへの愛着を深め、「ここに居たい」と感じられるまちを目指す考え方を表すものです。

また、そのような日々の積み重ねの中で、安心やつながり、豊かさが生まれ、ウェルビーイングがまちにあふれていく姿を込めています。

なお、テーマの具体的な考え方及びこれに基づく基本目標・施策体系は、第3章で示します。

④ 計画期間

計画期間は、令和9年度を初年度とし、令和13年度を目標年度とする5か年とします。

⑤ 基本目標の設定と推進体制、検証・評価方法

基本目標と具体的な施策それぞれに、実現すべき施策効果を客観的に検証するための重要業績評価指標（KPI*）を設定し、進行管理に努めます。

また、学識経験者等の参画による「外部評価委員会」を設置し、戦略の効果検証および評価を行い、評価結果を踏まえて随時必要な見直しを行っていくなど、PDCAサイクルに基づく進行管理を実施していきます。



*関係人口：移住・定住には至ってなくても、多様な形で本市と継続的に関わりを持つ人々のことです。

*交流人口：通勤・通学・観光・買い物・イベント参加等で地域を訪れる人々のことです。

*ウェルビーイング：個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを指す概念のことです。

第2章 人口の現状および将来の見通し

この章では、総合戦略と合冊化した人口ビジョンにあたる部分として、本市の人口及び地域経済の現状並びに人口の将来の見通しを示します。これにより、人口減少対応及び地域経済活性化に向けた課題を明らかにし、第3章における施策の展開につなげます。

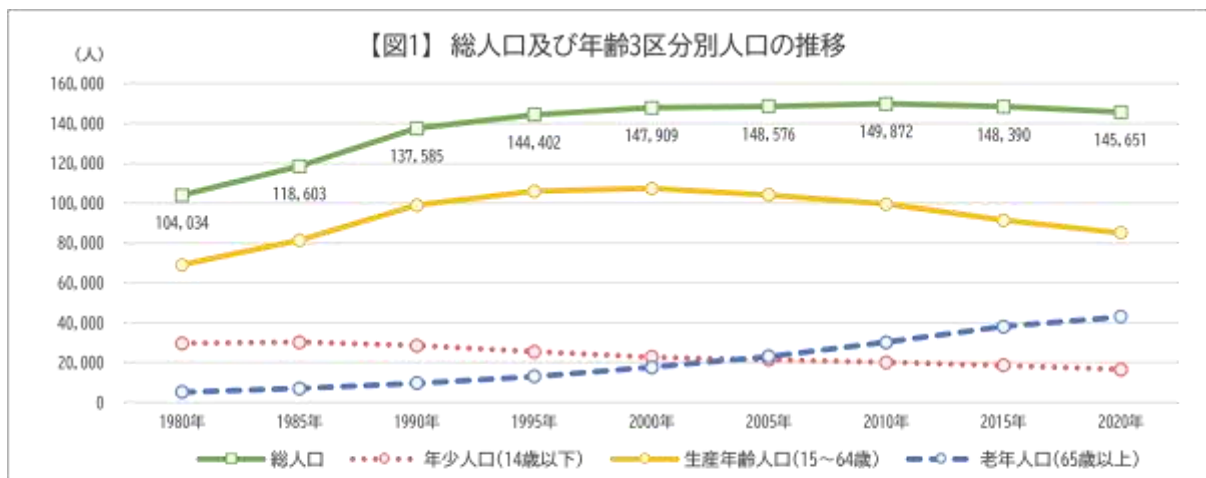
(1) 人口の現状分析

① 人口減少、少子化・高齢化の現状（総人口）

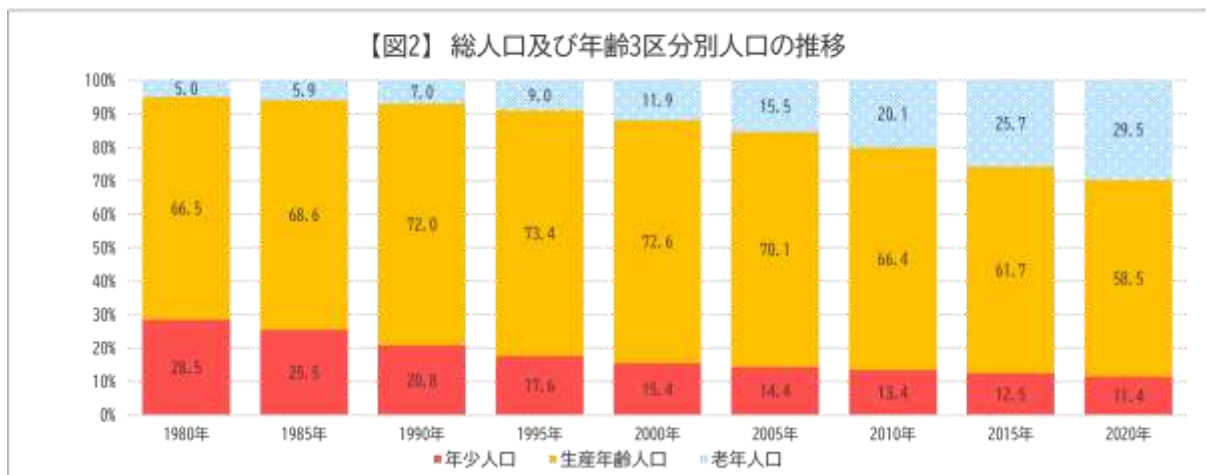
◆ 総人口および年齢3区分別人口の推移（図1、図2）

本市の総人口は、高度経済成長期以降の宅地開発等を背景に平成2（1990）年まで急増し、その後平成22（2010）年まで微増傾向で推移してきました。しかし、同年の149,872人をピークに、以降は微減傾向が継続しています。

年齢3区分別の構成比をみると、令和2（2020）年時点において、年少人口（14歳以下）は11.4%、生産年齢人口（15～64歳）は58.5%であり、いずれも長期的に減少傾向にあります。一方、老年人口（65歳以上）は29.5%に達しており、平成2（1990）年の「高齢化社会（7%以上）」への移行を皮切りに、平成17（2005）年に「高齢社会（14%以上）」、平成27（2015）年には「超高齢社会（21%以上）」へと段階的に移行してきました。少子化と高齢化が同時進行しており、人口構造の変容が急速に進んでいることが確認できます。



出典：「RESAS(地域経済分析システム)－人口構成分析」をもとに作成

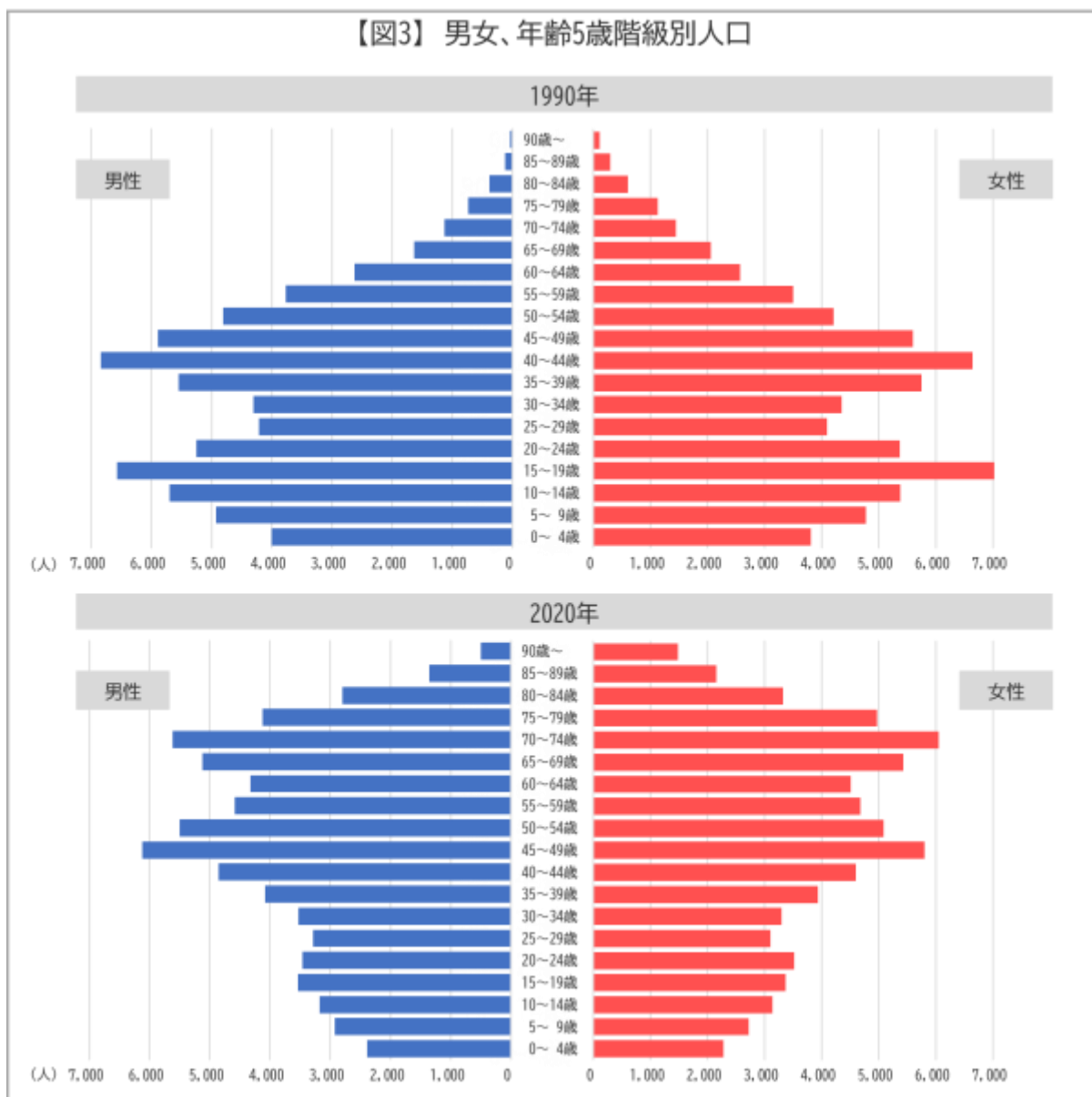


出典：「RESAS(地域経済分析システム)－人口増減分析」をもとに作成

◆男女、年齢5歳階級別人口（人口ピラミッド）（図3）

平成2（1990）年の人口ピラミッドでは、40歳代を中心とする世代（いわゆる団塊世代）とその子世代にあたる10～20歳代に大きな「山」が形成されており、比較的均衡のとれた構造を示していました。

しかし、令和2（2020）年の人口ピラミッドでは、10～20歳代の「山」は顕著に縮小しており、少子化の進行が視覚的にも明らかです。また、老年層の厚みが増す一方で、若年層の薄さが際立つ「逆ピラミッド型」への移行が確認でき、将来的な生産年齢人口の減少と社会保障負担の増大が懸念されます。

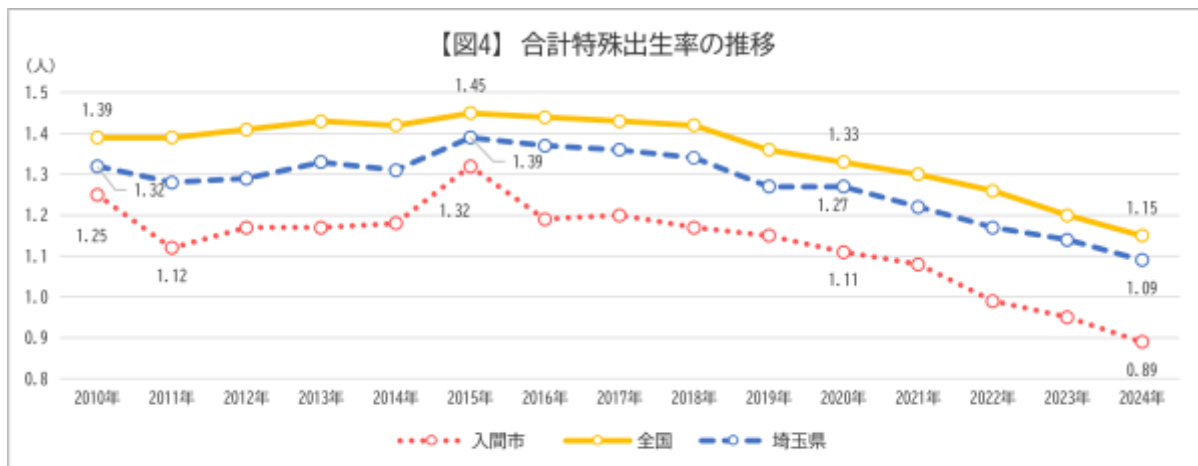


出典：「RESAS(地域経済分析システム)－人口構成分析」をもとに作成

② 自然増減*

◆ 合計特殊出生率の推移（図4）

合計特殊出生率*は、平成 22（2010）年以降、全国・埼玉県と同様に減少の一途をたどっており、令和 6（2024）年時点では 0.89 まで低下しています。全国・埼玉県と比較しても同水準またはそれを下回る状況にあり、出生率の低下が人口減少の根本的な要因となっていることが示されています。子育て世代の定住促進や出産・育児環境の整備が急務であることが読み取れます。



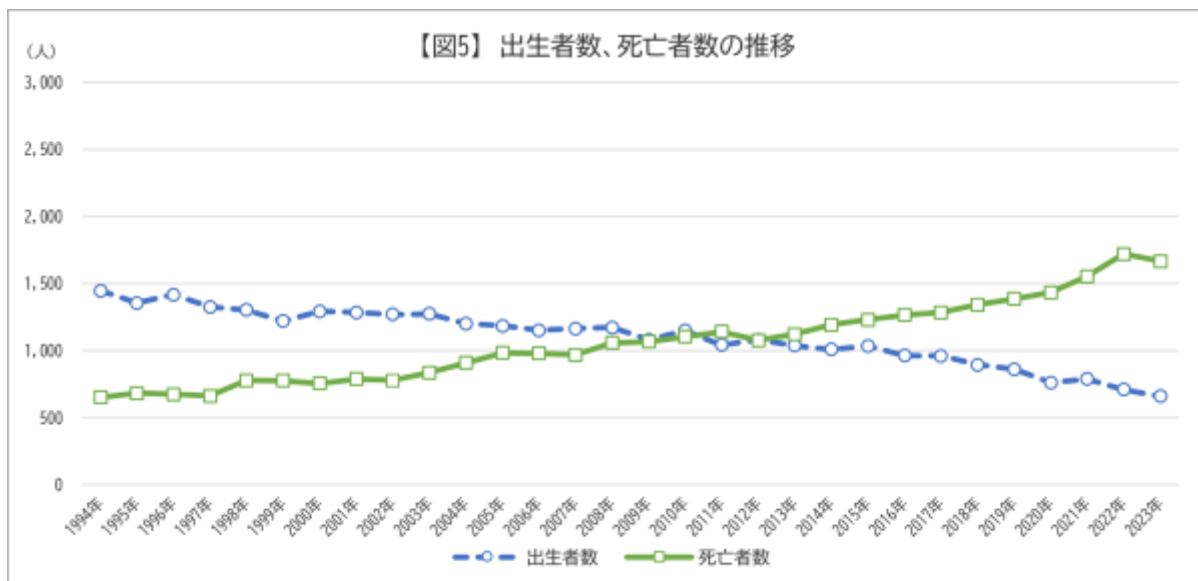
出典：埼玉県作成 合計特殊出生率の年次推移(保健所・市区町村別)をもとに作成

*自然増減：出生者数と死亡者数の差による人口の増減を指します。

*合計特殊出生率：1人の女性が一生の間に産むこどもの数の平均を示す指標のことです。

◆ 出生者数、死亡者数の推移（図5）

出生者数は減少傾向、死亡者数は増加傾向にあり、平成 25（2013）年以降は死亡者数が出生者数を上回る「自然減」の状態が継続しています。総人口のピークであった平成 22（2010）年以降、人口減少傾向が続いていることが、この出生・死亡の逆転現象によって裏付けられています。

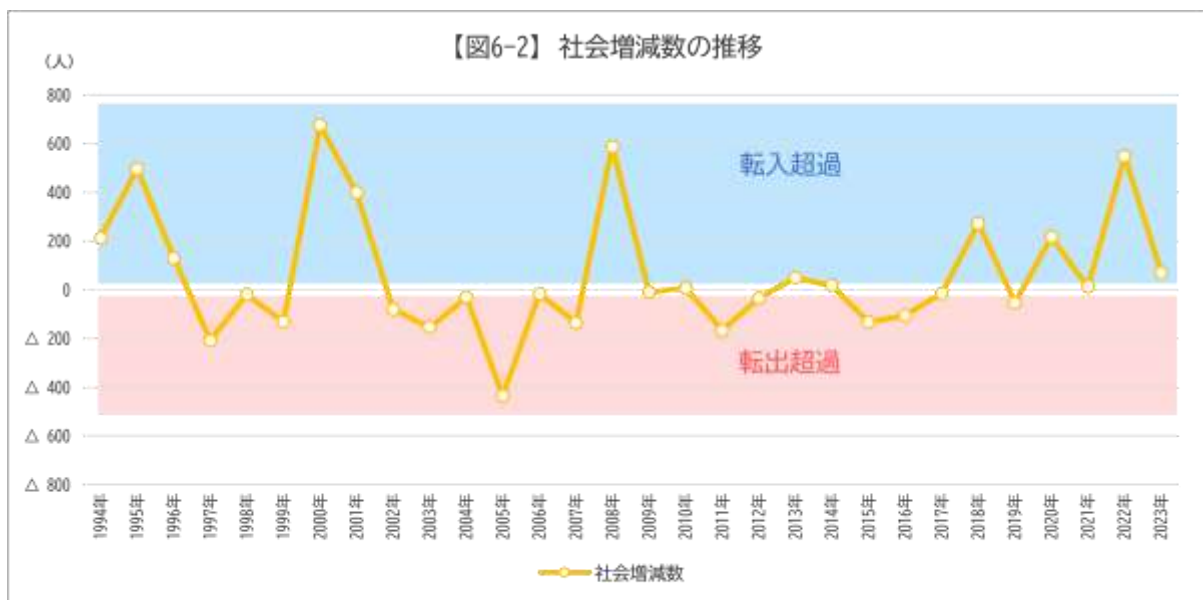
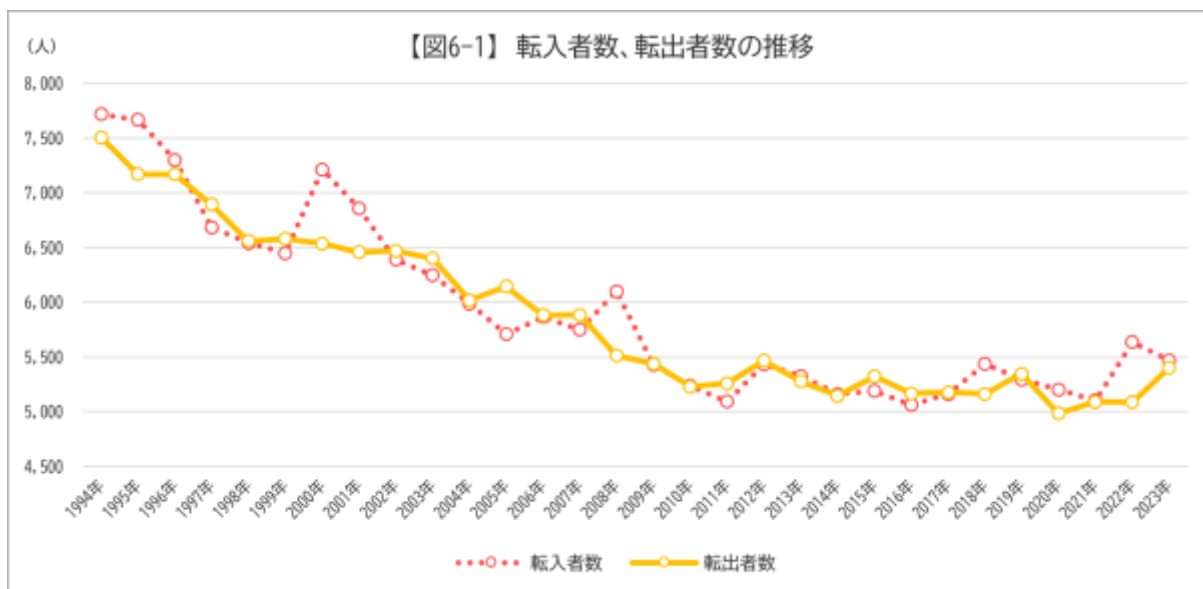


出典：「RESAS(地域経済分析システム)－人口増減分析」をもとに作成

③ 社会増減*

◆ 転入者数、転出者数の推移（図 6-1、図 6-2）

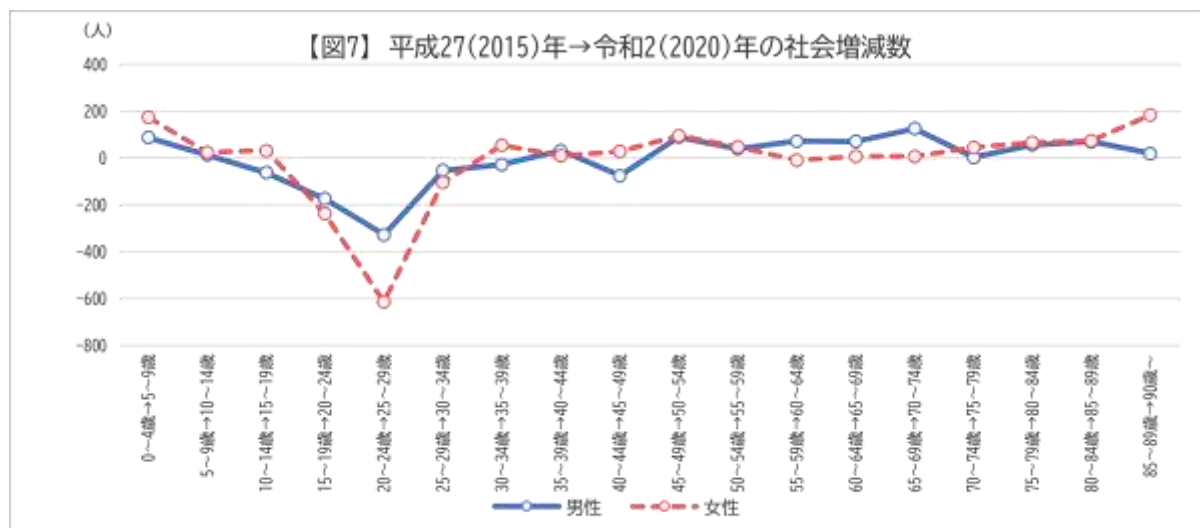
転入者数・転出者数はいずれも長期的な減少傾向にあり、人口移動の絶対数自体が縮小しています。転入超過の年と転出超過の年を繰り返しながらも、令和 2（2020）年以降はプラス値（転入超過）が継続しています。これは、コロナ禍を契機とした働き方の変化に伴う都市部からの居住地選択の動きや住環境の評価が一定程度反映されたものと考えられます。



*社会増減：転入者数と転出者数の者による人口の増減を指します。

◆平成27(2015)年→2020年の社会移動数(年齢別)(図7)

年齢別の社会移動数をみると、年少人口(0~4歳→5~9歳)については転入超過となっており、子育て世代の流入が一定程度みられます。しかし、生産年齢人口のうち、特に10代後半から20代にかけて男女ともに著しい転出超過が生じています。これは、進学・就職を機に市外へ転出する若者が多いことを示しており、若年層の定着が大きな課題となっています。



出典:「RESAS(地域経済分析システム)ー社会増減分析」をもとに作成

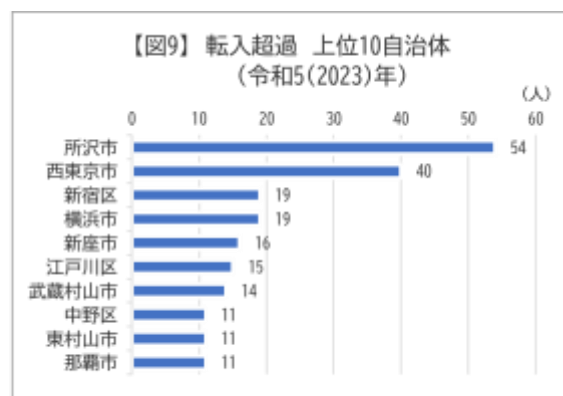
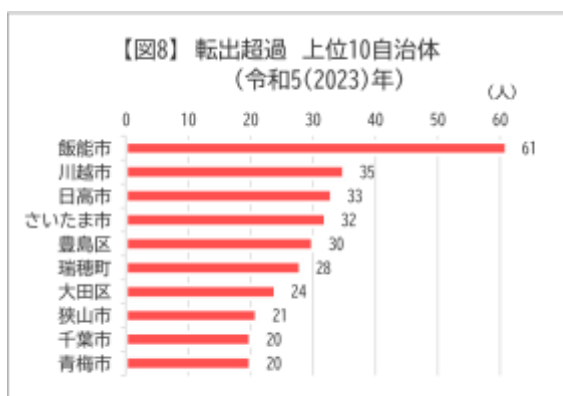
◆ 転出超過・転入超過人数（上位 10 自治体、令和 5（2023）年）（図 8、図 9）

令和 5（2023）年の転出超過*人数の上位 10 自治体をみると、飯能市（61 人）が最も多く、2 位の川越市（35 人）の約 2 倍となっています。転出超過上位 10 自治体のうち 5 自治体が埼玉県内の自治体であり、県内近隣市への転出が顕著です。

一方、転入超過*人数の上位 10 自治体では、所沢市（54 人）、西東京市（40 人）など都市部・近郊都市からの転入が目立ち、転入超過上位 10 自治体のうち埼玉県内の自治体は 1 市のみとなっています。

都市部からの転入を取り込む一方で、県内近隣市への転出が多いという二重構造が浮かび上がります。

なお、図 8～9 における転出超過・転入超過人数は、図 7 で分析した「進学・就職を機に市外へ転出する若者が多い」こととの直接的な因果関係を示すものではありません。



出典：「FRESAS(地域経済分析システム)－社会増減分析」をもとに作成

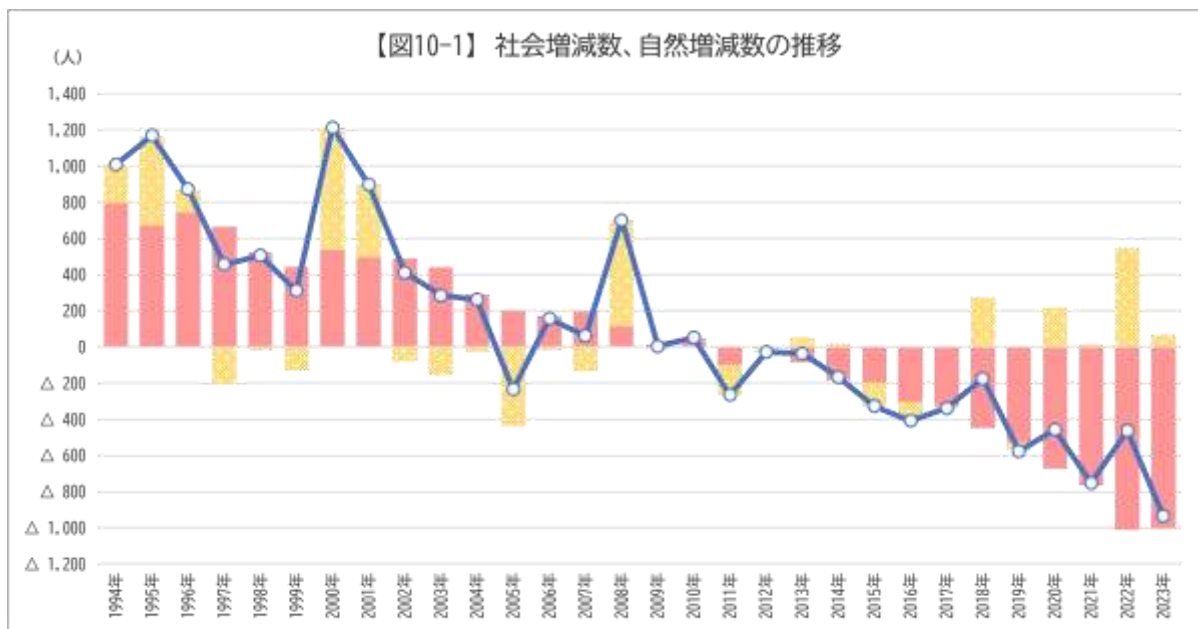
*転出超過：転出者数が転入者数を上回ることです。図 7 の場合、飯能市から本市へ転入した人数よりも、本市から飯能市へ転出した人数が 61 人多いことが読み取れます。

*転入超過：転出超過の逆のことを表します。図 8 の場合、本市から所沢市へ転出した人数よりも、所沢市から本市へ転入した人数が 54 人多いことが読み取れます。

④ 自然増減数と社会増減数の推移（総人口）

◆ 社会増減数・自然増減数の推移（図 10-1）

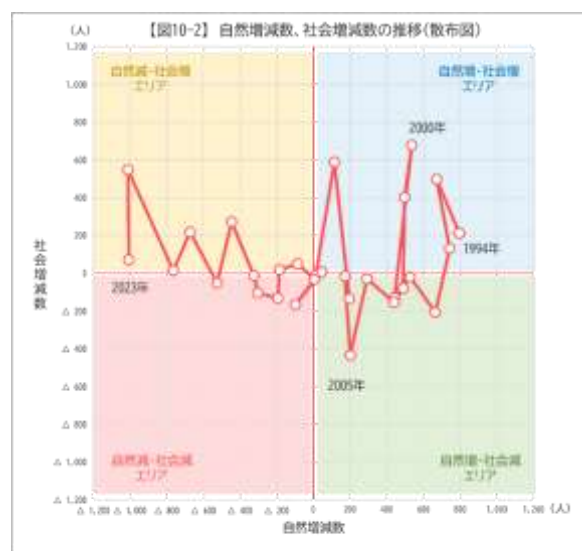
自然増減数は長期にわたって減少傾向にある一方で、社会増減数は転入超過の年と転出超過の年を繰り返しながらも、令和 2（2020）年以降はプラス値（転入超過）が継続しています。ただし、自然減を補うには至っておらず、社会増のみに依存した人口維持は持続可能ではないことが課題として浮かび上がります。



出典：「FRESAS(地域経済分析システム)ー人口増減分析」をもとに作成

◆ 自然増減数・社会増減数の推移（図 10-2）

散布図による分析では、平成 6（1994）年時点では社会増減数がプラス（転入超過）、自然増減数もプラス（自然増）の状態にありましたが、令和 5（2023）年時点では自然増減数がマイナスに転じ、社会増減数も不安定な状況にあることが確認できます。自然動態・社会動態の両面から人口減少の傾向が高まっており、複合的な対策が不可欠であることを示しています。



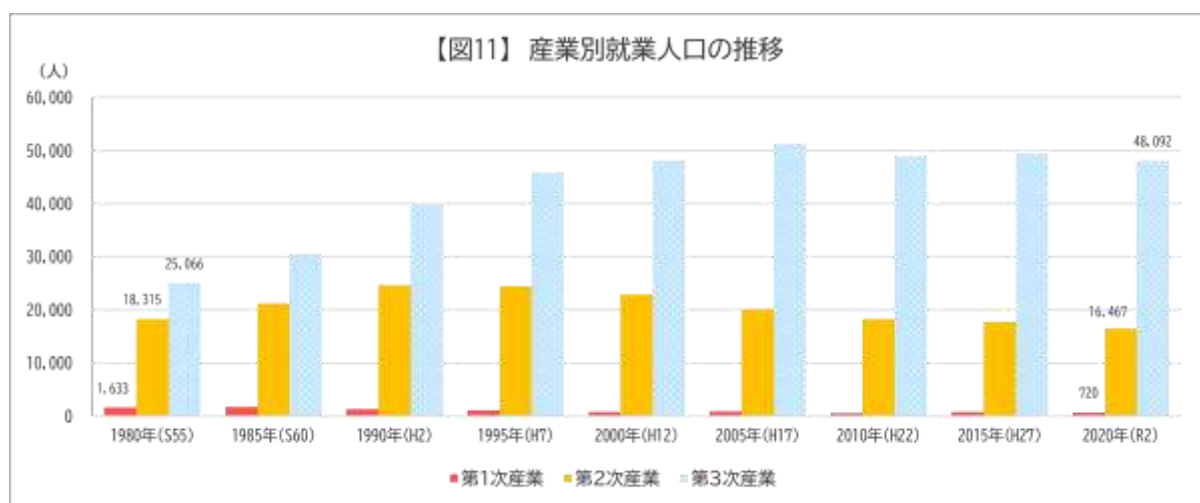
出典：「FRESAS(地域経済分析システム)ー人口増減分析」をもとに作成

(2) 地域経済の現状分析

① 就業人口の状況

◆ 産業別就業人口の推移 (図 11)

産業別就業人口の推移をみると、第1次産業* (1980年:1,633人→2020年:720人)・第2次産業* (1980年:18,315人→2020年:16,467人) はともに年々減少傾向にあります。一方、第3次産業* (1980年:25,066人→2020年:48,092人) は平成17(2005)年頃まで増加傾向にあり、その後は概ね横ばいで推移しています。産業構造のサービス業化が進む中、第2次産業の衰退が地域の雇用基盤に影響を与えている可能性があります。



出典:「令和2年国勢調査」をもとに作成

*就業人口:収入を伴う仕事に就いている人の数です。

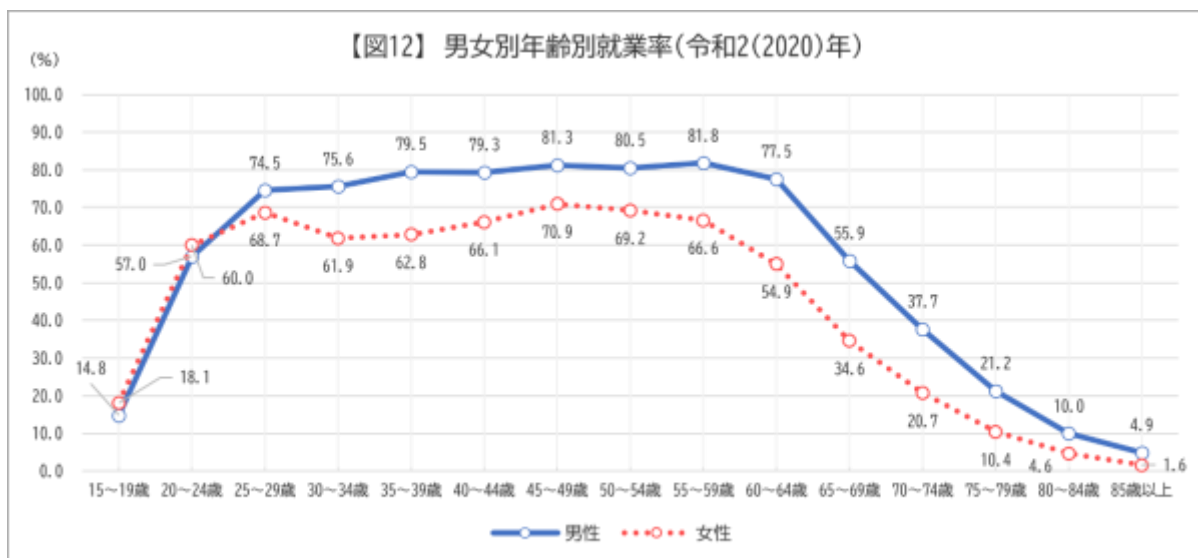
*第1次産業:自然界から直接資源や食料を採取・生産する産業です。(主な業種:農業、林業、漁業)

*第2次産業:第1次産業が生産したものを加工・建設する産業です。(主な業種:鉱業、建設業、製造業)

*第3次産業:第1・2次産業以外の、形のないサービスを提供する産業です。(主な業種:運輸業、卸売・小売業、医療・福祉、教育、公務など)

◆ 男女別年齢別就業率（令和2（2020）年）（図12）

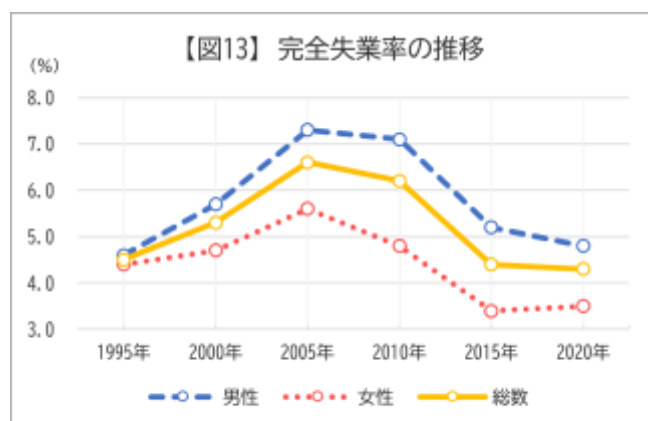
男性の就業率は30歳～64歳まで75%以上を維持しており、安定した就業状況にあります。一方、女性は25～29歳で約70%に達するものの、30歳代で60%代前半まで低下し、その後40歳代で再び約70%まで回復するという、いわゆる「M字カーブ」が確認されます。出産・育児期における女性の就業継続が難しい状況が示されており、女性が働き続けられる環境整備が課題です。



出典:「令和2年国勢調査」をもとに作成

◆ 完全失業率の推移(図13)

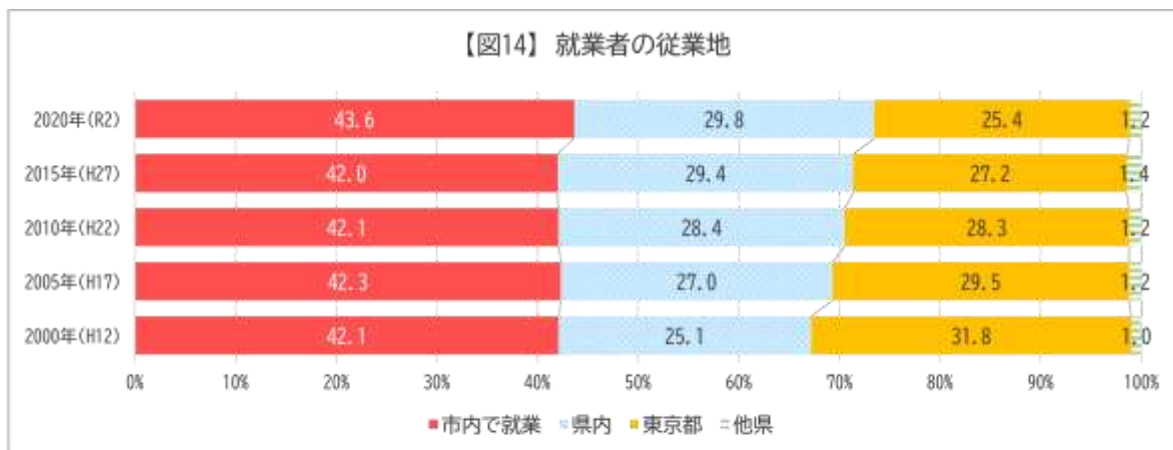
完全失業率（総数）は平成17（2005）年に6.6%と最も高い水準を記録しましたが、令和2（2020）年には4.3%まで低下しており、改善傾向にあります。雇用環境の安定化は定住促進の基盤となるものであり、引き続き地域の雇用創出・維持に向けた取組が重要です。



出典:「令和2年国勢調査」をもとに作成

◆ 就業者の従業地・流出入就業者(図14、表1、表2)

就業者の従業地をみると、令和2(2020)年時点で市内就業者が43.6%、県内(市外)就業者が29.8%、東京都就業者が25.4%となっています。平成12(2000)年と比較すると、東京都への通勤者が31.8%から25.4%へ減少し、県内就業者が増加傾向にあります。市外へ通勤する就業者は近隣市への従業割合が大きいものの、東京23区など都心部への流出も一定程度みられます。市内へ従業する就業者は近隣市からの流入が中心となっており、市内雇用の充実が転出抑制・転入促進の鍵となります。



出典:「国勢調査」をもとに作成

【表1】 入間市から市外に従業する就業者 (人)

所沢市	5,860	青梅市	1,175
狭山市	5,219	千代田区	1,171
飯能市	2,935	日高市	1,123
川越市	1,439	練馬区	980
新宿区	1,387	その他	14,212
豊島区	1,259	合計	36,760

出典:「令和2年国勢調査」をもとに作成

【表2】 市外から入間市に従業する就業者 (人)

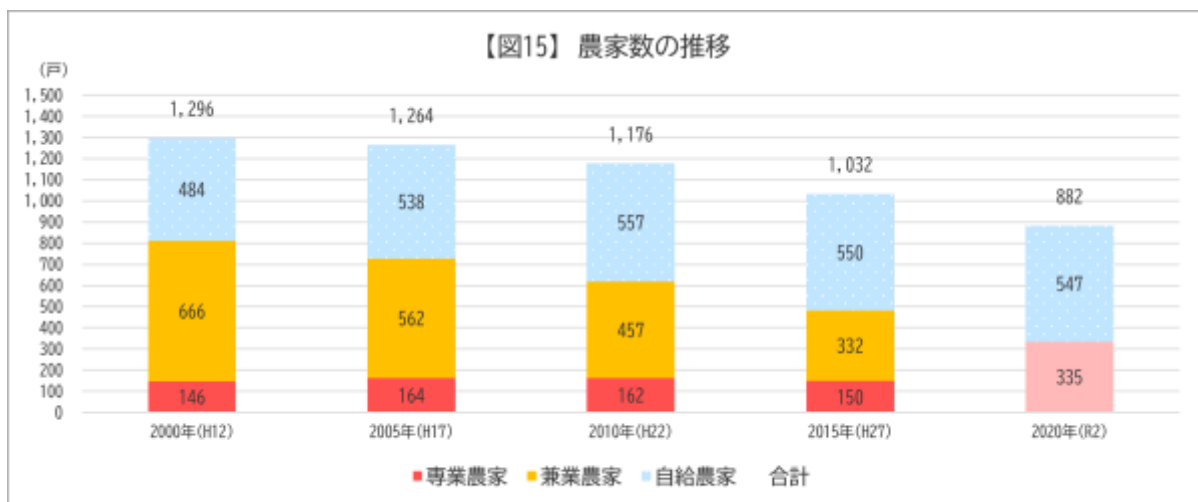
所沢市	4,657	瑞穂町	607
飯能市	3,496	東村山市	328
狭山市	3,345	羽村市	326
青梅市	1,136	武蔵村山市	291
日高市	1,095	その他	5,684
川越市	976	合計	21,941

出典:「令和2年国勢調査」をもとに作成

② 農業・工業・商業の現状

◆ 農業の現状 (図 15)

本市の農家数は長期的に減少が続いています。専業農家（農業を主な生計手段とし、農業経営に専念する農家）および兼業農家（農業以外の職業を持ちながら農業にも従事する農家）の合計戸数は、平成 12（2000）年の 812 戸から令和 2（2020）年の 335 戸へと 6 割減少しています。自給的農家（経営耕地面積が 30 アール未満かつ農産物販売金額が 50 万円未満で、主に自家消費を目的として農業を営む農家）は平成 22（2010）年以降ほぼ横ばいで推移していますが、農業の担い手は減少し続けていることが分かります。

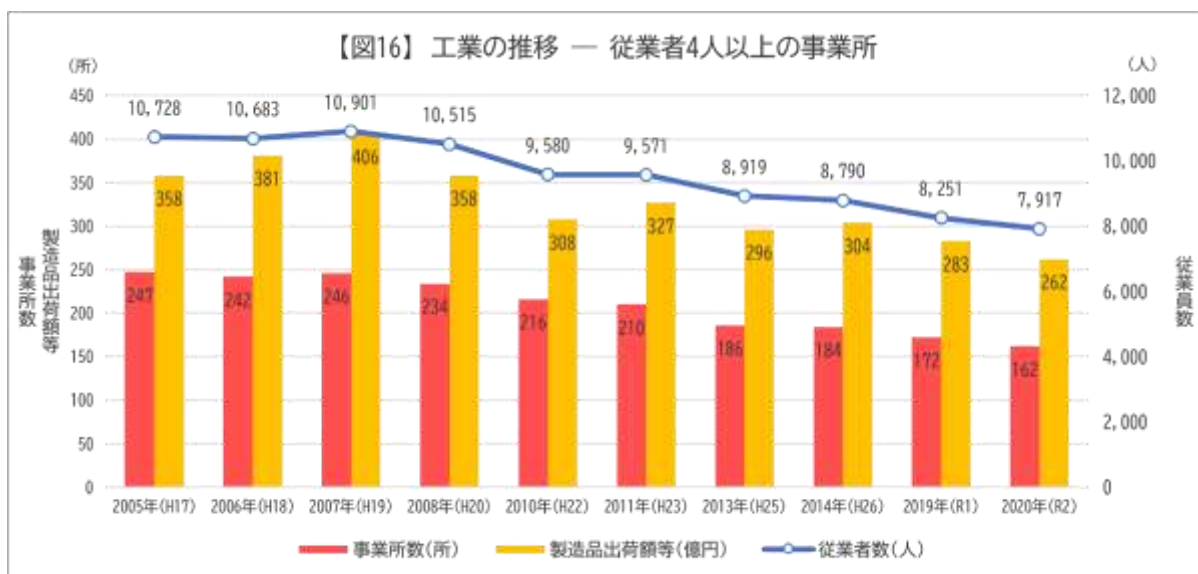


※2020年の統計については、販売農家(335)、自給的農家(547)という区分になっています。

出典:「農林業センサス」、「入間市統計書」をもとに作成

◆ 工業の現状(図 16)

工業（従業者 4 人以上の事業所）は、事業所数・従業者数ともに長期的な減少傾向にあります。事業所数は平成 17（2005）年の 247 所から令和 2（2020）年の 162 所へ、従業者数は 10,728 人から 7,917 人へ、製造品出荷額等は 358 億円から 262 億円へとそれぞれ減少しています。武蔵工業団地をはじめとする製造業基盤の維持・活性化と、新たな産業誘致が重要であると言えます。

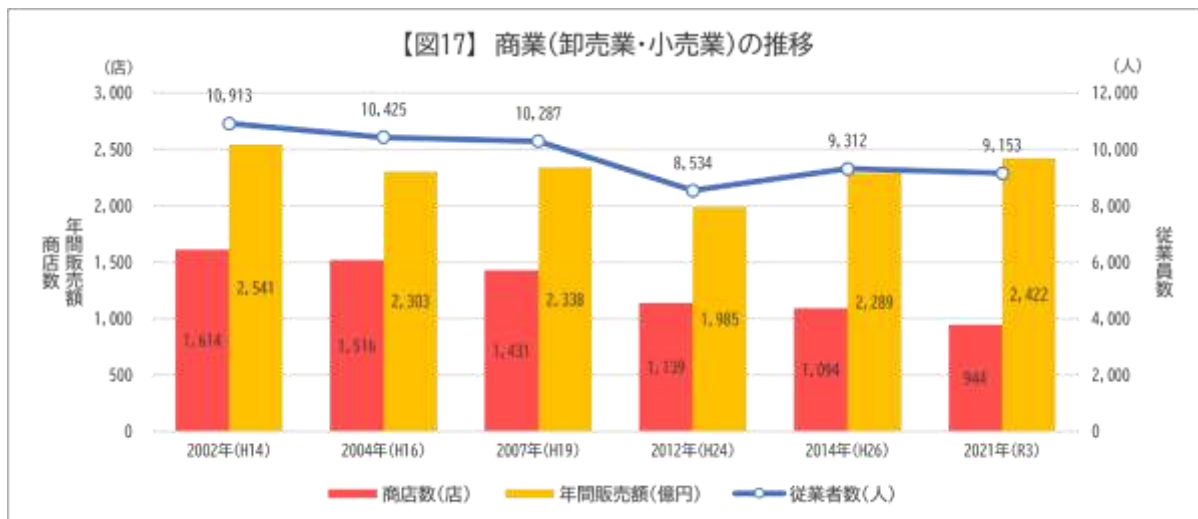


出典:経済産業省「工業統計調査」、総務省「経済センサス」、入間市統計資料をもとに作成

◆商業の現状（図 17）

卸売業・小売業の商店数は、平成 14（2002）年の 1,614 店から減少傾向が続き、2021（令和 3）年には 944 店まで減少しています。

一方、年間販売額は平成 24（2012）年の 1,985 億円を底に回復傾向を示し、令和 3（2021）年には 2,422 億円に達しています。大型商業施設の寄与が大きいと考えられますが、中小商店の減少は地域の買い物環境の維持という観点で課題と言えます。



出典：経済産業省「商業統計調査」、総務省「経済センサス」をもとに作成

(3) 人口の将来展望

将来人口推計によると、国立社会保障・人口問題研究所*（以下、社人研という）の日本の地域別将来推計人口（2023年推計）では令和7（2025）年の約142,127人から令和47（2065）年には93,361人まで減少する見通しです。各推計シナリオの比較は以下のとおりです。

◆ 2015推計（灰色のグラフ）

入間市人口ビジョン2015で試算した推計（令和2年3月トレンド時点修正版）であり、人口減少対策に取り組まない場合を仮定し、推計しています。

◆ 社人研推計（緑色のグラフ）

社人研が作成した、日本の地域別将来人口推計（令和5（2023）年推計）の推計です。推計時点での自然増減・社会増減の傾向が続くと仮定し、推計しています。

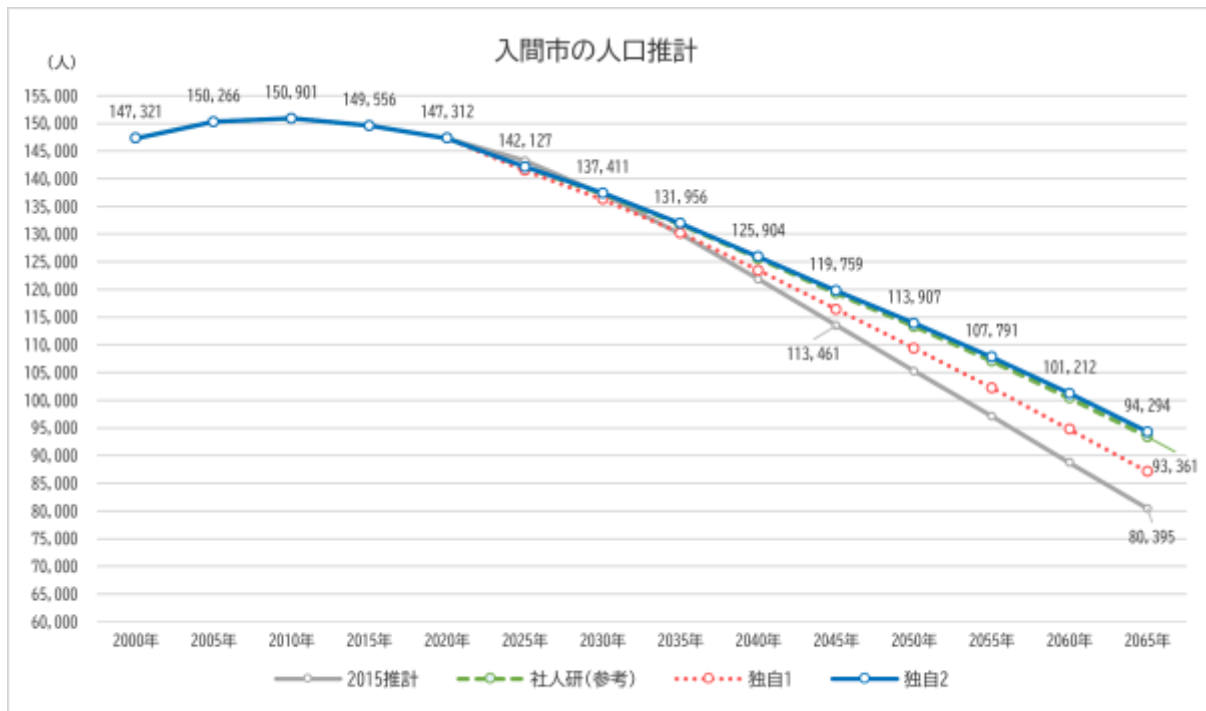
◆ 独自1推計（赤色のグラフ）

社人研推計を加工*したものです。子ども女性比が令和7（2025）年の数値のまま継続し、かつ、社会増減が無い（自然増減のみ）と仮定し、推計しています。

◆ 独自2推計（青色のグラフ）

社人研推計を加工したものです。社会増減の傾向について、0～4歳及び30～44歳の転入傾向を1.1倍に設定して（本市における、すでにこどもがいる子育て世代の転入超過傾向を伸ばす設定での）推計しています。

2015推計では、人口減少対策に取り組まない場合、本市の総人口は令和47（2065）年に80,395人まで減少する見通しが示されていましたが（入間市人口ビジョン2015）。一方、社人研推計（2023年推計）を基に、子育て支援の強化や若年・子育て世代の転入促進により社会増を1.1倍に高める「独自2」シナリオでは、本市の取組によって人口減少の速度を緩和できる可能性が確認できます。



「地方版総合戦略の策定等に向けた人口動向分析・将来人口推計の手引き(令和6年6月版)」に従い、「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート(令和6年6月版)」を活用して作成

- * 国立社会保障・人口問題研究所：昭和、平成、令和と時代が進むごとに人口を取り巻く社会状況の変遷に応じたエビデンスを収集し、政策に資する研究を進めています。
- * 社人研推計を加工：地方版総合戦略を策定するにあたっては、同社が作成した「日本の地域別将来推計人口（2023年推計）」を出典とする人口推計ツールが、内閣府から各自治体へ提供されており、当該ツールを用いて推計を作成しました。

(4) 人口の将来展望から見える課題

① 自然動態における課題

本市の合計特殊出生率は令和 6（2024）年時点で 0.89 まで低下しており、全国・埼玉県と同様に減少の一途をたどっています。平成 25（2013）年以降、死亡者数が出生者数を上回る「自然減」が継続しており、自然動態による人口回復は極めて困難な状況にあります。

人口ピラミッドの分析からは、10～20 歳代の若年層が薄く、出産可能年齢層の女性の絶対数が減少していることが確認できます。また、男女別年齢別就業率においては、女性の 30 歳代に就業率の落ち込みが見られ、出産・育児期における就業継続の困難さが示されています。これは、希望する人数の子どもを育てることができない、「希望出生率」と実際の出生率との乖離を生じさせる要因ともなっており、仕事と育児の両立支援や保育環境の充実が急務です。

出生数の回復には、若い世代が入間市で安心して子どもを産み育てられる環境の整備とともに、出産・育児に対する経済的支援の充実が不可欠な課題です。

② 社会動態における課題

社会増減数については、令和 2（2020）年以降は転入超過が継続しているものの、その規模は自然減を補うには至っていません。特に、年齢別社会増減数の分析では、10 代後半から 20 代にかけて男女ともに著しい転出超過が生じており、進学・就職を機に市外へ転出する若者の流出が深刻な課題となっています。

近隣自治体との転出入をみると、所沢市との間でのみ転入超過を確保できていますが、飯能市・狭山市など周辺市への転出超過が顕著です。また、転出超過上位 10 自治体のうち 5 自治体が埼玉県内となっています。一方、転入超過の上位には都市部（西東京市・新宿区・横浜市等）からの転入が多く見られ、これは本市を含む埼玉県西部地域全体が居住地として一定の魅力を持っていることを示しています。

こうした人口移動の状況を踏まえると、本市単独で人口を獲得しようとする視点だけでなく、近隣市と協力して埼玉県西部地域全体の魅力を高める広域連携の視点を併せ持つことが重要です。そのうえで、本市ならではの強みを生かした施策を展開し、都市部からの移住需要を着実に取り込むとともに、若年層の定着を促進していく必要があります。そのためには、居住環境・雇用環境のさらなる充実が課題となります。

③ 就業・産業における課題

産業別就業人口の推移では、第 1 次・第 2 次産業の就業者数が長期にわたって減少しており、地域の雇用基盤が縮小しつつあります。第 3 次産業は平成 17（2005）年以降、横ばいで推移しているものの、市内での雇用吸収力には限界があり、就業者の約半数以上が市外へ通勤する構造が続いています。市内での魅力ある雇用機会が不足していることが、若年層の転出や定住意欲の低下につながっていると考えられます。

農業では担い手不足が深刻化し、農家数は大幅に減少しています。工業においても、事業所数・従業者数・製造品出荷額等がいずれも減少傾向にあり、製造業基盤の弱体化が進

んでいます。商業では商店数の減少が続く一方、年間販売額は大型商業施設の寄与により回復傾向にあるものの、中小商店の減少が課題となっています。

また、女性の就業率においてM字カーブが確認されることは、出産・育児期における女性の就業継続が難しい環境を示しており、女性が働きやすい職場環境の整備や子育て支援サービスの充実が求められます。完全失業率は改善傾向にあるものの、若年層・女性の就業機会の拡充と、市内産業の活性化による雇用創出が中長期的な課題として残されています。

（５）施策展開の方向性

① 現状と課題の整理

本市の人口は、平成 22（2010）年をピークに減少局面に入っており、自然動態・社会動態の両面から人口減少の傾向が高まっています。合計特殊出生率の低下による自然減の継続、若年層を中心とした転出超過、そして老年人口の増加による超高齢社会の進行という三重の課題が複合的に絡み合っています。

将来人口推計によれば、現状趨勢（社人研推計）のまま推移した場合、令和 47（2065）年には総人口が 93,361 人まで減少する見通しであり、これは令和 2（2020）年の約 147,312 人と比較して約 35%の減少に相当します。人口減少により地域経済が縮小し、それに伴い税収が減少します。その結果として、行政サービスの維持が困難となるなど、人口減少は市民生活に広範な影響をもたらすことが予測されます。

一方で、令和 2（2020）年以降の社会増（転入超過）の継続、子育て世代（年少人口）の転入超過、働き方の変化や都心の不動産価格の高騰等を背景とした都市部からの居住地選択の動きの中で、本市が持つ居住地としての潜在的な魅力も確認できます。また、独自推計シナリオ（独自 2）が示すように、子育て支援の強化や若年・子育て世代の社会増を 1.1 倍に高める政策的介入によって、人口減少の速度を緩和できる可能性があります。

② 施策展開の方向性

国においては、平成 26 年（2014 年）に「まち・ひと・しごと創生法」を制定した上で、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、それを踏まえた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「東京一極集中の是正」、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」、「地域の特性に即した地域課題の解決」という三つの基本的視点のもと、人口減少対策を推進してきました。

その後、10 年間の取組の成果と課題を踏まえ、令和 7 年（2025 年）6 月に「地方創生 2.0 基本構想」が閣議決定され、同年 12 月には「地方創生に関する総合戦略」が策定されました。この新たな総合戦略では、これまでの「人口減少に歯止めをかける」という姿勢から、「人口減少を正面から受け止めた上での施策展開」へと基本的な姿勢が転換されています。具体的には、「人口減少を正面から受け止めた上での施策展開」、「若者や女性にも選ばれる地域づくり」、「異なる要素の連携と『新結合』」、「AI・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装」、「都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進」、「好事例の普遍化」という

6つの基本的方向が示されており、人口減少社会においても「強い経済」「豊かな生活環境」「新しい日本・楽しい日本」の実現を目指すこととされています。

人口減少を改善・緩和していくための視点は、出生率の向上等による自然増と、移住・定住促進等による社会増の二つがありますが、いずれか一方だけではなく、各自治体においてそれぞれの実情に合わせてバランスよく施策を構成していくことが重要です。あわせて、人口減少が一定程度進行することを前提とした適応策（行政サービスの効率化・デジタル化、地域コミュニティの維持等）を並行して講じていくことが、地方創生 2.0 の考え方においても求められています。

また、総合戦略の上位計画である次期入間市総合計画では、『これからのまちづくりにおいて、10年間の「住みやすさ」だけではなく、10年後、その先の将来世代が「住みやすさ」を実感できるために、SDGs（持続可能な開発目標）や、ウェルビーイングといった視点が重要である』と捉えており、また、『こどもまんなかの視点による行政運営』を重点的なテーマとして設定しています。

本市の現状を分析すると、合計特殊出生率が0.89（令和6年）まで低下し、自然減が継続している一方で、令和2年（2020年）以降は転入超過が続くなど、社会増の傾向が一定程度維持されています。現時点では約14万人規模の人口を擁し、各年代に人口が分布していること、また、東京圏への人口流入に伴う郊外移住需要や子育て世代の転入超過など、居住地としての潜在的な魅力も確認できます。一方で、10代後半～20代の若年層の転出超過や近隣市との競合、市内雇用基盤の脆弱化など、本市固有の課題も存在します。

こうした本市の実情を踏まえ、SDGs、ウェルビーイングおよびこどもまんなかの視点を前提としながら、自然増に向けた施策（出生率の向上・子育て環境の充実）と、社会増に向けた施策（若年層の定着・移住促進・雇用創出）をバランスよく実施するとともに、人口減少社会への適応（持続可能なまちづくり・デジタル化・地域コミュニティの強化）を一体的に推進することで、相乗的な効果を生み出していくことが必要となります。

そのため、本市として人口減少に対応し、将来にわたって持続可能なまちとするために目指すべき方向性として、以下の6つの方向性を設定します。

◆ 基本的方向性1 人口が減っても持続可能な仕組みをつくる

人口減少・超高齢社会の進行を前提としつつも、市民一人ひとりが生き生きと暮らせる持続可能なまちづくりを推進します。行政サービスの効率化・デジタル化、コンパクトなまちづくり、地域コミュニティの活性化などを通じて、人口規模が縮小しても質の高い生活環境を維持・向上させることを目指します。

対応する国の総合戦略の基本的方向：人口減少を正面から受け止めたうえでの施策展開

◆ 基本的方向性2 若者や女性が自分らしく生きられるまちをつくる

10代後半～20代の若年層の転出超過に歯止めをかけるため、市内での雇用機会の創出と魅力ある居住環境の整備を進めます。特に、近隣市との競合を意識しながら、

若者が地元で就業・定住できる環境づくりを重点的に推進します。また、女性の就業率におけるM字カーブの解消に向け、育児と就業の両立を支援する職場環境の整備や保育サービスの拡充を図ります。あわせて、出生率の向上と子育て環境の充実を最優先課題として位置づけ、希望する人数の子どもを育てることのできる社会の実現を目指します。

対応する国の総合戦略の基本的方向：若者や女性にも選ばれる地域づくり

◆ 基本的方向性3 新たな豊かさと価値を共に生み出す

子育て支援・雇用創出・居住環境整備など異なる分野の施策を一体的に推進するとともに、市民・事業者・NPO・行政など多様なステークホルダーとの共創により、まちの魅力と活力を高めます。本市固有の地域資源（狭山茶・工業団地・豊かな自然環境等）を活かした取組を展開し、地域の新たな価値創造につなげます。

対応する国の総合戦略の基本的方向：異なる要素の連携と「新結合」

◆ 基本的方向性4 デジタルの力により、誰もが恩恵を受けられるまちをつくる

人口減少社会においても行政サービスの質を維持するため、DX*の推進と最先端技術の活用により、市民の利便性向上と産業の高付加価値化を図ります。特に、市内産業（農業・製造業・商業）のデジタル化・スマート化を支援し、生産性の向上と新たな雇用創出につなげます。

対応する国の総合戦略の基本的方向：AI・デジタルなどと新技術の徹底活用と社会実装

◆ 基本的方向性5 出会いと交流により、まちの豊かさを育む

都市近郊に位置する本市の立地優位性を活かし、都市部からの移住・定住を促進します。また、関係人口・交流人口を含めた多様な人々の交流を促進することで、居住地としての本市の魅力を高め、社会動態の改善につなげます。本市の豊かな自然環境や茶どころとしての文化的資源を活かした交流施策を展開します。

対応する国の総合戦略の基本的方向：都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進

◆ 基本的方向性6 挑戦を形にし、地域の誇りとして次世代に受け継ぐ

子育て支援・産業振興・地域活性化等における好事例を市内外に発信・普遍化させ、本市の取組を次世代に継承することで、持続可能な地域社会の構築に貢献します。農業・工業・商業それぞれの分野で培ってきた本市の産業文化を守り育てながら、新たな挑戦を形にしていけます。

対応する国の総合戦略の基本的方向：好事例の普遍化（点から面へ、地域の多様なステークホルダーの連携）

*DX（デジタルトランスフォーメーション）：Digital Transformationの略。スマートフォンやパソコン、インターネットなどを使って、今までのやり方をより便利で効率的にすることです。

第3章 具体施策

この章では、総合戦略の具体的な施策展開を示します。第2章で整理した人口及び地域経済の現状と課題を踏まえ、テーマおよび3つの基本目標を設定します。

また、それぞれの基本目標に基づく施策とKPIを提示し、次期入間市総合計画・前期基本計画と一体的に推進する戦略を具体化します。

(1) テーマ

本戦略では、第2章で整理した人口・地域経済の現状及び課題、6つの基本的方向性を踏まえ、以下のテーマを掲げます。

ウェルビーイングがあふれるまち いるま ～だから、いるまが好き！～

本市は、合計特殊出生率の低迷及び若年層の転出超過という課題に直面しており、このまま推移すれば、年少人口や生産年齢人口の減少は避けられません。

人口減少・高齢化が進む現代社会においては、単に人口規模の維持を追い求めるのではなく、この現実を正面から受け止め、市民一人ひとりが豊かさを実感できるまちを築いていくことが求められます。まちの活力を保ちながら市民が末永く幸せに暮らしていくためには、狭山茶に代表される地域産業・食文化、加治丘陵をはじめとする豊かな自然環境、地域の交流の場となる商店街、学び合いの教育環境といった本市ならではの魅力を磨き、関わりとつながりが豊かなまちとして、住む人・訪れる人・関わる人に選ばれるまちであることが重要です。

こうした「選ばれるまち」とは、「住みたい、選んでよかった、ずっとここにいたい」「また来たい、関わり続けたい」と思えるまちであり、市民一人ひとりが心から安心できる居場所を持ち、あたたかなつながりを感じ、自らが輝ける場を見いだせるまちです。経済的な安定のもとに、こうした要素が日々の暮らしの中で重なり合うことで、ウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に良好な状態）が育まれていきます。

本戦略のテーマ「ウェルビーイングがあふれるまち いるま ～だから、いるまが好き！～」には、本市で暮らす人・働く人・学ぶ人・訪れる人等、本市に関わるすべての人が、それぞれの暮らしや関わりの中で本市の魅力や価値を感じ、「入間市が好き」と思えるまちでありたい、という考えを込めています。

「入間市のどこが好きですか？」と問いかけたとき、人によって答えは異なります。こどもの成長を見守れる環境だから。やりがいのある仕事があるから。緑に囲まれた環境が心地よいから。信頼できる人間関係があるから。安心して暮らせるまちだから。一人ひとりが入間市を好きになる理由は違います。しかし、その理由があるからこそ、「ここに居たい」という思いが生まれるのではないのでしょうか。

本市に関わるすべての人が、それぞれの理由で入間市を好きになり、「ここに居たい」と思えることで、自然とまちへの愛着が深まります。この愛着と満足感が、一人ひとりのウェルビーイングにつながり、さらに地域活動への参加や世代を超えた交流、市外からのかかわり

の広がり等を通じて、まち全体の活力へと広がっていきます。つまり、人それぞれの「だから、いるまが好き！」が積み重なることで、「ウェルビーイングがあふれるまち いるま」が実現するという考えです。

そうした思いが日々の暮らしの中で育まれることで、安心やつながり、豊かさが重なり合い、ウェルビーイングが自然にまち全体にあふれていくことが期待されます。人口減少社会においても、本市に関わる人々が経済的な豊かさ、安心できる暮らし、人や地域とのつながりを実感しながら、まちへの愛着を深めていけるよう、このテーマを3つの基本目標として具体化し、各種施策に取り組みます。

(2) 基本目標

【基本目標1 持続可能で、活力ある豊かな地域経済をつくる】

地域経済を支える農業、工業、商業において、それぞれの雇用基盤や経済基盤を維持・強化し、経済面における豊かさを創造します。あわせて、各分野で長年にわたり培われてきた本市の産業文化を次世代へと継承しつつ、新たな挑戦や担い手の参入を後押しすることで、持続可能な産業の姿を形づくりします。市内で働き、市内で消費し、市内で所得が循環する経済構造を育てることで、地域に富が蓄積される仕組みを築きます。

こうした産業の場は、単に所得や雇用を生み出すだけでなく、働く人・営む人・利用する人が出会い、支え合う「地域の営みの場」でもあります。産業基盤を守り育てることは、市民の身近な居場所やつながり、自己実現の機会を支えることに直結します。

さらに、GX（グリーントランスフォーメーション）の推進により環境課題を解決しながら、環境と経済、人が好循環する持続可能なまちを目指し、経済的な豊かさ・社会的なつながり・環境への責任が重なり合うウェルビーイングを実現します。

対応する国の目標：「強い」経済

【基本目標2 誰もが安心して暮らし、豊かさを感じられるまちをつくる】

すべての市民が日々の暮らしに安心と幸福を実感し、心豊かに生きられるまちを目指します。特に子育て世代にとって、本市が「子育ての希望が叶い、家族の笑顔が広がる場所」となることを最優先課題とします。

若者の地元定着と女性の活躍を促す働きやすい環境を整えるとともに、経済的な負担や不安の軽減、妊娠期からの切れ目のない支援により、誰もが安心して子どもを産み育てられるまちをつくりします。あわせて、一人ひとりの子どもが自分らしく育ち、学べる環境を充実させ、家族や地域が支え合うなかで、子育てそのものが人生の喜びとなるような、ウェルビーイングあふれる社会を創造します。

対応する国の目標：「豊かな」生活環境

【基本目標3 関わりとつながりが豊かな、選ばれるまちをつくる】

若年層や子育て世代をはじめ、あらゆる世代にとって、このまちで暮らすことが自分らしく心豊かな生き方につながる「選ばれるまち」を目指します。本市は、訪れる人・関わる人・暮らす人、それぞれにとって魅力あふれるまちとして、関わりとつながりが豊かに広がるまちづくりを進めます。

狭山茶や加治丘陵をはじめとする地域資源を活かした交流・観光により、まちの魅力に触れる機会を広げ、交流人口の拡大を図ります。交流を通じて生まれた縁が、定期的にまちと関わる関係人口、さらには移住・定住へと段階的に深まっていく流れをつくるとともに、自然と都市の調和を活かした地域拠点を核とする利便性の高い生活環境の整備と、家庭・学校・地域が連携して次世代を育む環境づくりを進め、暮らしの豊かさを高めます。

一人ひとりがそれぞれの形で本市とつながり続け、ライフステージを通じて本市を選び続ける、つながりの中で活力と幸せを実感できるまちを実現します。

対応する国の目標：「新しい日本・楽しい日本」

(3) 基本施策

【基本目標1 持続可能で、活力ある豊かな地域経済をつくる】

地域経済を支える農業、工業、商業において、それぞれの雇用基盤や経済基盤を維持・強化し、経済面における豊かさを創造します。あわせて、各分野で長年にわたり培われてきた本市の産業文化を次世代へと継承しつつ、新たな挑戦や担い手の参入を後押しすることで、持続可能な産業の姿を形づくりします。市内で働き、市内で消費し、市内で所得が循環する経済構造を育てることで、地域に富が蓄積される仕組みを築きます。

こうした産業の場は、単に所得や雇用を生み出すだけでなく、働く人・営む人・利用する人が出会い、支え合う「地域の営みの場」でもあります。産業基盤を守り育てることは、市民の身近な居場所やつながり、自己実現の機会を支えることに直結します。

さらに、GX（グリーントランスフォーメーション）*の推進により環境課題を解決しながら、環境と経済、人が好循環する持続可能なまちを目指し、経済的な豊かさ・社会的なつながり・環境への責任が重なり合うウェルビーイングを実現します。

指標	内容	現状値 (R4)	目標値 (R13)
地域経済循環率	RESAS 地域経済循環分析による地域経済循環率から、市内で生み出された付加価値（生産）が、どれだけ市内に所得として還流しているかによって、地域経済の自立度を判断します。	73.5%	現状値以上

施策 1-1 創業・企業支援と中小企業の経営基盤強化

施策 1-2 地域資源を活かした農業の振興

施策 1-3 工業の経営強化と基盤整備

施策 1-4 脱炭素・循環型社会の推進

*GX（グリーントランスフォーメーション）：化石燃料中心の社会から、クリーンエネルギー中心の社会へ変革し、脱炭素を経済成長の機会と捉え、環境保全と経済成長を同時に実現しようとする取組です。

施策 1-1 創業・企業支援と中小企業の経営基盤強化

現状と課題

本市においては、後継者不足や担い手不足が深刻化するなど、地域経済を支える事業者の経営環境は厳しい状況にあります。また、本市の就業者の約半数以上が市外へ通勤しているほか、市内消費額の流出も課題となっています。

施策の方向性

こうした構造的な課題に対し、市内事業者の経営基盤強化と新規創業の促進による「市内で働く場」の創出、商店街等の魅力向上による「市内で消費する機会」の拡大の両面から、地域経済の循環を高めていきます。

また、個人商店や商店街といった身近な商業施設は、単なる買い物の場だけでなく「地域の社交の場」や「地域の居場所」としての側面を持ち、地域コミュニティの維持にも寄与しています。地域経済の活性化は、所得や雇用を生み出すだけでなく、市民が日常的に集い、関わり合う場を守ることであり、市民の幸せと深くつながっています。

そのため、中小企業への経営支援や、商店街等への支援、チャレンジエリア*の活用、創業支援などを通じて、地域経済の活性化と雇用の創出を図ります。特に、若年層の市内就職を促進するとともに、事業承継への支援や多様な働き方に対応した創業環境の整備を進めることで、本市の商業をはじめとする産業を担う次世代の人材育成を図ります。

指標	内容	現状値 (R3)	目標値 (R13)
市内の事業所数	経済センサス活動調査における事業所数の増加の状況から、支援の効果を判断します。	4,743 事業所	現状維持

施策 1-1 を構成する次期入間市総合計画・前期基本計画の施策	
商業団体・商店街等への支援	第 4 章-第 2 節-第 1 項
中心市街地の活性化	第 4 章-第 2 節-第 1 項
創業支援の推進	第 4 章-第 2 節-第 1 項
中小企業等への支援	第 4 章-第 2 節-第 1 項
中心拠点の形成・機能強化	第 5 章-第 1 節-第 2 項
就労支援対策の実施	第 4 章-第 1 節-第 2 項
地元企業の雇用対策の支援	第 4 章-第 1 節-第 2 項

*チャレンジエリア：入間市駅を含む中心市街地を一体的に活用し、集客力を高める賑わいと魅力を創出することを目的に、入間市駅南口から大型商業施設までの区間で設定した、誰もが新しい挑戦や表現にチャレンジできる場として、飲食・物販、ダンス、音楽、演劇、アートなど、ジャンルを問わず多様な活動に利用することが出来るエリアです。

施策 1-2 地域資源を活かした農業の振興

現状と課題

本市は、狭山茶を中心に、露地野菜などの多様な農産物を生産する都市近郊型農業を展開しています。特に狭山茶は、本市を代表する地域資源であり、品質の高さや香味の豊かさに全国的にも高い評価を得ています。

一方で、農業従事者の高齢化や新たな担い手の確保が十分に進まず、耕作放棄地や遊休農地の増加が懸念されています。また、狭山茶をはじめとする地場農産物は高い評価を得ているものの、他産地との差別化やブランド力の明確化、農業所得の向上に直結する収益構造の強化が課題となっています。

施策の方向性

こうした地域資源を活かし、狭山茶の品質・安全性・環境配慮といった強みを明確化し、他産地との差別化を図ることで、ブランド力の強化と高付加価値化を進めます。また、加工・商品開発や販路拡大を支援するとともに、地産地消の取組を深化させ、農業所得の向上と持続可能な農業基盤の形成を図ります。

あわせて、新規就農者の確保・育成や、スマート農業技術の導入促進などにより、担い手確保と生産性向上の両面から、本市農業の持続的発展を支えます。

指標	内容	現状値 (R5)	目標値 (R13)
農業産出額	市町村別農業産出額の増減から、市の農業全体の経済規模および収益力の向上が図られているか判断します。	19.2 億円	20.3 億円

施策 1-2 を構成する次期入間市総合計画・前期基本計画の施策	
ブランド力の強化と高付加価値化の推進	第 4 章-第 2 節-第 3 項
農業経営基盤の強化	第 4 章-第 2 節-第 3 項
担い手の確保・育成と農地の有効活用	第 4 章-第 2 節-第 3 項

施策 1-3 工業の経営強化と基盤整備

現状と課題

本市の工業は、武蔵工業団地や狭山台工業団地をはじめとする集積地を中心に、地域経済と雇用を支える重要な産業として発展してきました。一方で、20歳代を中心とする若年層の転出超過が続いており、市内における働く場の確保と、魅力ある雇用機会の創出が急務となっています。

施策の方向性

こうした課題に対し、既存の工業集積の深化と、新たな産業拠点の形成の両面から、工業の基盤強化と産業基盤の整理に取り組みます。

まず、既存の工業集積地については、武蔵工業団地や狭山台工業団地に立地する工業団体や中小企業等への支援を通じて、既存企業の経営基盤の強化を図るとともに、市内事業者の技術革新や生産性向上を支援し、競争力のある産業づくりを進めます。

また、財政基盤を確保し、雇用機会の創出を図るために、本市の強みを活かした企業誘致をするには、まずは産業基盤の整備が必要です。そのために基本構想内の土地利用構想において工業系開発エリアとして掲げる圏央道青梅インターチェンジ北側の地域における都市計画の手続きを着実に進めます。

成長産業や本市の産業構造に資する企業の誘致を推進することで、若年層にとって魅力ある雇用機会の創出を図り、地域に根ざした工業の持続的発展と、市内で働き、暮らし続けられる環境づくりを実現します。

指標	内容	現状値 (R6)	目標値 (R13)
製造業の粗付加価値額	総務省統計局経済構造実態調査による製造業の粗付加価値額の数値から、企業の稼ぐ力や生産性、および地域の経済成長を判断します。	20,988,77万円	現状値以上

施策 1-3 を構成する次期入間市総合計画・前期基本計画の施策	
入間市企業誘致戦略に基づく誘致	第4章-第2節-第2項
企業誘致の推進	第4章-第2節-第2項
工業団体等への支援	第4章-第2節-第2項
中小企業等への支援	第4章-第2節-第2項
都市計画手続き等の推進	第5章-第1節-第3項
特定産業系拠点の形成	第5章-第1節-第2項

施策 1-4 脱炭素・循環型社会の推進

現状と課題

持続可能で、活力のある地域経済の形成には、地域外へ流出している資金を地域内に循環させる必要があります。また、経済の活性化と同時に環境問題の解決も目指す必要があります。

施策の方向性

地域新電力*と連携し、太陽光発電などの再生可能エネルギーの地産地消を推進し、電気代として地域外に流出していた資金を地域内に循環させるほか、2050年のゼロカーボンシティ実現に向け、脱炭素と循環経済（サーキュラーエコノミー）*を両輪とするGX（グリーントランスフォーメーション）*の推進により、環境課題を解決しながら、自律的な地域経済が次世代へ続く持続可能なまちを目指します。

指標	内容	現状値	目標値 (R13)
脱炭素経営に取り組む地域内事業者数	事業者数の増加の状況から、脱炭素に向けた取組効果を判断します。	新規	現状値以上

施策 1-4 を構成する次期入間市総合計画・前期基本計画の施策	
エネルギーの地産地消の推進	第 4 章-第 1 節-第 1 項
官民連携による脱炭素・循環型ビジネスの展開	第 4 章-第 1 節-第 1 項
脱炭素経営の推進と機運醸成	第 4 章-第 1 節-第 1 項
循環型ライフスタイルの普及啓発	第 4 章-第 1 節-第 1 項
再生可能エネルギーの普及促進	第 5 章-第 4 節-第 1 項
脱炭素に向けた行動変容の促進	第 5 章-第 4 節-第 1 項
循環型社会の形成と資源の有効活用	第 5 章-第 4 節-第 2 項

*地域新電力：地域で発電したエネルギーを、地域内の公共施設や家庭、事業者へ供給する事業形態のこと。

エネルギーを「地産地消」することで、電気代として地域外に流出していた資金を地域内に循環させ、経済の活性化を図る仕組みです。

*循環経済（サーキュラーエコノミー）：使い捨てを基本とする従来の経済システムとは異なり、資源を循環利用することにより、資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑制等を目指す経済システムです。

*GX（グリーントランスフォーメーション）：化石燃料中心の社会から、クリーンエネルギー中心の社会へ変革し、脱炭素を経済成長の機会と捉え、環境保全と経済成長を同時に実現しようとする取組です。

【基本目標2 誰もが安心して暮らし、豊かさを感じられるまちをつくる】

すべての市民が日々の暮らしに安心と幸福を実感し、心豊かに生きられるまちを目指します。特に子育て世代にとって、本市が「子育ての希望が叶い、家族の笑顔が広がる場所」となることを最優先課題とします。

若者の地元定着と女性の活躍を促す働きやすい環境を整えるとともに、経済的な負担や不安の軽減、妊娠期からの切れ目のない支援により、誰もが安心して子どもを産み育てられるまちをつくります。あわせて、一人ひとりの子どもが自分らしく育ち、学べる環境を充実させ、家族や地域が支え合うなかで、子育てそのものが人生の喜びとなるような、ウェルビーイングあふれる社会を創造します。

指標	内容	現状値 (R6)	目標値 (R13)
二世帯世帯（親と子（18歳未満））が住みよいく感じる割合	市民意識調査の結果から、子育て世代にとって、本市が暮らしやすいまちになっているかを判断します。	77.9%	現状値以上

施策 2-1 働きやすい環境をつくる

施策 2-2 子育てをサポートする

施策 2-3 こどもが自分らしく育つ

施策 2-4 次世代を育む教育環境の充実

施策 2-1 働きやすい環境をつくる

現状と課題

本市では、10代後半から20代にかけての若年層に著しい転出超過が生じており、若者の流出が深刻な課題となっています。加えて、女性の30歳代の就業率に落ち込み（M字カーブ）が確認され、出産・育児期における就業継続の困難さが、希望するこどもの人数と実際の出生率との乖離を生じさせる一因ともなっています。

施策の方向性

そのため、若者や女性をはじめ誰もが自分らしく働き、活躍できるまちを目指し、仕事と生活・子育ての両立を支える労働環境の整備に取り組みます。特に、女性のM字カーブ問題の解消に向けて、女性が能力を発揮し社会で活躍できる環境を整えるとともに、政策・方針決定の場への女性の参画を進めます。あわせて、男女問わず誰もが働きやすい職場環境づくりや就労支援を通じて、働く世代にとって魅力的なまちの実現を目指します。

指標	内容	現状値	目標値 (R13)
女性の30歳代就業率	国勢調査の結果から、女性が希望に応じた多様な働き方ができているか判断します。	62.4% (R2)	現状値以上
就労のための機関や体制の満足度	市民意識調査の結果から、雇用機会の創出が実現できているかを判断します。	0.055* (R6)	現状値以上

*市民意識において算出している満足度係数: 回答結果に基づき、「とても満足」×2+「やや満足」×1+「どちらともいえない」×0+「やや不満」×(-1)+「非常に不満」×(-2)÷(回答者数-無回答件数)という算定式を用いて算出した数値です。

施策 2-1 を構成する次期入間市総合計画・前期基本計画の施策	
女性が活躍できる環境の整備	第2章-第1節-第4項
政策方針決定の場への女性の参画	第2章-第1節-第4項
職場環境づくりの推進	第4章-第1節-第2項
就労支援対策の実施	第4章-第1節-第2項
地元企業の雇用対策の支援	第4章-第1節-第2項

施策 2-2 子育てをサポートする

現状と課題

本市の合計特殊出生率は令和 6（2024）年時点で 0.89 まで低下しており、全国・埼玉県と同様に減少の一途をたどっています。一方で、令和 2（2020）年以降、年少人口（子育て世代）の転入超過が確認されており、居住地としての潜在的な魅力を活かしながら、若い世代が安心して子どもを産み育てられる環境を整えることが急務です。

施策の方向性

本市の持つ魅力を最大限に活かし、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を提供し、相談・訪問支援体制の充実や、保育施設等との連携強化に取り組みます。また、経済的な負担や子育て家庭の不安の軽減を図るとともに、家族が地域の中で支え合い、子育てそのものが人生の喜びとなるような環境づくりを推進します。

指標	内容	現状値（R6）	目標値（R13）
保育所など子ども・子育て支援のための施設や体制の満足度	市民意識調査の結果から、保育ニーズに対応した保育環境の充実が図られているかを判断します。	0.204*	現状値以上

*市民意識において算出している満足度係数：回答結果に基づき、「とても満足」×2+「やや満足」×1+「どちらともいえない」×0+「やや不満」×(-1)+「非常に不満」×(-2)÷(回答者数-無回答件数)という算定式を用いて算出した数値です。

施策 2-2 を構成する次期入間市総合計画・前期基本計画の施策	
相談・訪問による支援の充実	第 1 章-第 1 節-第 2 項
子育て家庭の負担感の軽減	第 1 章-第 1 節-第 2 項
幼児教育・保育施設等との連携の強化	第 1 章-第 1 節-第 2 項
包括的な支援体制の整備	第 1 章-第 2 節-第 1 項
安心して出産できる環境の整備	第 1 章-第 2 節-第 1 項
妊娠期からの切れ目のない保健・医療の提供	第 1 章-第 2 節-第 1 項
適正な保育体制の整備	第 1 章-第 2 節-第 2 項
保育環境の充実	第 1 章-第 2 節-第 2 項

施策 2-3 こどもが自分らしく育つ

現状と課題

少子化が進む中だからこそ、一人ひとりのこどもが大切にされる社会の実現や、その個性を最大限に発揮できる環境の整備が一層重要となっています。家庭環境の多様化が進むなかで、ヤングケアラーをはじめ、支援を必要とするこどもや家庭への個別的・継続的な支援の必要性も高まっています。

施策の方向性

一人ひとりの状況に寄り添うため、こども家庭センターを中心とした相談支援体制の充実や、ヤングケアラーをはじめ支援を必要とするこども・家庭への切れ目のない支援に取り組みます。あわせて、安心・安全な居場所や多様な体験・学びの機会を通じて、すべてのこどもが自分らしく育つ環境を整えます。

指標	内容	現状値 (R6)	目標値 (R13)
自分の将来は明るいと思う子どもの割合（そう思う、どちらかといえばそう思うの合計）	入間市こどもの意識・生活に関する調査（小学校 5 年生および中学校 2 年生の割合）	75.2%	83.2%

施策 2-3 を構成する次期入間市総合計画・前期基本計画の施策	
こども家庭センターを中心とした包括的支援体制の強化	第 1 章-第 2 節-第 4 項
ヤングケアラー支援の推進	第 1 章-第 2 節-第 4 項
多世代が参加しやすい環境づくり	第 2 章-第 2 節-第 1 項
こどもの居場所の充実	第 1 章-第 1 節-第 1 項
こどもの体験・学びの充実	第 1 章-第 1 節-第 1 項

施策 2-4 次世代を育む教育環境の充実

現状と課題

本市の年少人口（14歳以下）は令和2（2020）年時点で11.4%まで低下し、一人ひとりのこどもが持つ可能性を最大限に引き出すことが、これまで以上に重要となっています。また、いじめ・不登校への対応や特別支援教育のニーズの多様化など、教育現場が直面する課題も複雑化しており、一人ひとりの個性や発達段階に応じたきめ細やかな教育環境の整備が求められています。

施策の方向性

未来を担うこどもたちのために、すべてのこどもが自分らしく育ち、学び、未来を切り拓いていけるよう、質の高い教育環境を整備します。学び合い学習やICT教育の推進、いじめ・不登校対策、特別支援教育・発達支援の充実に取り組むとともに、学校・家庭・地域が一体となってこどもの学びと成長を支える体制を充実させ、未来を担う次世代の育成に取り組めます。

指標	内容	現状値（R7）	目標値（R13）
学校生活の満足度（小学生）	アンケートにおいて、現在の学校生活に「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた児童の割合（小学校4～6年生）	91.9%	現状値以上
学校生活の満足度（中学生）	アンケートにおいて、現在の学校生活に「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた生徒の割合（中学校1～3年生）	92.3%	現状値以上

施策 2-4 を構成する次期入間市総合計画・前期基本計画の施策	
学校運営の充実	第1章-第3節-第1項
生徒指導・教育相談の充実	第1章-第3節-第1項
切れ目のない支援体制の構築	第1章-第3節-第1項
学力向上に向けた取組の充実	第1章-第3節-第2項

【基本目標3 関わりとつながりが豊かな、選ばれるまちをつくる】

若年層や子育て世代をはじめ、あらゆる世代にとって、このまちで暮らすことが自分らしく心豊かな生き方につながる「選ばれるまち」を目指します。本市は、訪れる人・関わる人・暮らす人、それぞれにとって魅力あふれるまちとして、関わりとつながりが豊かに広がるまちづくりを進めます。

狭山茶や加治丘陵をはじめとする地域資源を活かした交流・観光により、まちの魅力に触れる機会を広げ、交流人口の拡大を図ります。交流を通じて生まれた縁が、定期的にまちと関わる関係人口、さらには移住・定住へと段階的に深まっていく流れをつくるとともに、自然と都市の調和を活かした地域拠点を核とする利便性の高い生活環境の整備と、家庭・学校・地域が連携して次世代を育む環境づくりを進め、暮らしの豊かさを高めます。

一人ひとりがそれぞれの形で本市とつながり続け、ライフステージを通じて本市を選び続ける、つながりの中で活力と幸せを実感できるまちを実現します。

指標	内容	現状値 (R6)	目標値 (R13)
定住意向	市民意識調査の結果から、選ばれるまちを実現できているかを判断します。	77.8%	80%

施策 3-1 地域資源を活かした魅力発信

施策 3-2 選ばれる住環境

施策 3-3 地域全体でこどもの育ちを支え、郷土愛を育む

施策 3-1 地域資源を活かした魅力発信

現状と課題

本市では、10代後半から20代にかけての若年層に著しい転出超過が生じる一方、都市部からの転入や社会増（転入超過）の継続が確認されており、居住地としての潜在的な魅力は一定程度評価されています。また、定住人口の獲得のみに依存するのではなく、本市と多様に関わる人々を広げ、その関わりを深めていく視点が不可欠となっています。

施策の方向性

本市は、東京都心から約40km圏という立地の優位性に加えて、鉄道による都心への良好なアクセス、加治丘陵をはじめとする豊かな自然環境、狭山茶に代表される地域産業・食文化等の地域資源を有しています。

これらの魅力を最大限引き出し、訪れる人にも住む人にも愛着と幸福感が広がる、持続可能な交流の輪を拡大します。狭山茶をはじめとする地場産農産物のブランド化を通じて、地産地消の推進だけでなく、本市の知名度・認知度の向上や関係人口の創出、観光誘客につなげます。また、大型商業施設を拠点とした賑わい創出と市内回遊性の向上、加治丘陵や茶畑テラス「茶の輪」を活かした体験の提供、スポーツイベントの開催や大会誘致により、本市の魅力を広く発信します。こうした取組を通じて、交流人口・関係人口の拡大を図り、移住・定住へとつながる多層的な関わりを育てます。

指標	内容	現状値 (R6)	目標値 (R13)
入間市に対する誇りや愛着を感じる割合	市民意識調査の結果から、地域資源の活用により本市の魅力が発信できているかを判断します。	41.7%	45%

施策 3-1 を構成する次期入間市総合計画・前期基本計画の施策	
ブランド力の強化と高付加価値化の推進	第4章-第2節-第3項
魅力の発掘・開発と地域ブランドの認知向上	第4章-第3節-第1項
回遊性の向上	第4章-第3節-第1項
加治丘陵の保全と活用	第5章-第3節-第1項
「観る・応援する・支える」参加の拡大	第3章-第2節-第1項
スポーツを通じた地域の活性化	第3章-第2節-第3項
アーバンスポーツ等新たなスポーツの推進	第3章-第2節-第3項

施策 3-2 選ばれる住環境

現状と課題

人口減少が進むなか、令和 2（2020）年以降の転入超過の継続や子育て世代（年少人口）の転入超過など、本市は居住地としての潜在的な魅力を有しています。一方で、周辺市への転出超過が顕著であり、都市部からの移住需要の受け皿としての住環境・雇用環境の整備が十分でない可能性も指摘されています。人口減少下でも市民の日常生活の利便性と豊かさを維持・向上させるためには、拠点を中心とした持続可能なまちの構造と、支え合うコミュニティの両立が求められています。

施策の方向性

こうした流れを確かなものとするため、本市は地域の拠点として地区センターを整備し、地域コミュニティの再構築を図るとともに、交通ネットワークの強化により、すべての市民が地域の中で社会の一員としてともに生活していける、自助・共助・公助のバランスのとれたまちを目指します。中心拠点の形成・機能強化や地区ごとの生活拠点の整備を進め、拠点間を公共交通ネットワークで連携させることで、地域全体で利便性の高い生活環境を構築します。あわせて、公園遊具等の計画的な整備と官民連携による魅力の向上を図り、安全で潤いのある快適な都市空間を形成することで、単に「住む」だけでなく豊かな「暮らし」の創造につなげます。

指標	内容	現状値（R6）	目標値（R13）
生活環境の満足度	市民意識調査の結果から、市民が豊かな暮らしを実感できているかを判断します。	0.305*	現状値以上

*市民意識において算出している満足度係数：回答結果に基づき、「とても満足」×2+「やや満足」×1+「どちらともいえない」×0+「やや不満」×(-1)+「非常に不満」×(-2)÷(回答者数-無回答件数)という算定式を用いて算出した数値です。

施策 3-2 を構成する次期入間市総合計画・前期基本計画の施策	
中心拠点の形成・機能強化	第 5 章-第 1 節-第 2 項
地区ごとの生活拠点の整備	第 5 章-第 1 節-第 2 項
鉄道駅の機能向上	第 5 章-第 1 節-第 2 項
拠点間の連携強化	第 5 章-第 1 節-第 2 項
公園遊具等の整備	第 5 章-第 2 節-第 4 項
官民連携による魅力の向上	第 5 章-第 2 節-第 4 項

施策3-3 地域全体でこどもの育ちを支え、郷土愛を育む

現状と課題

年少人口の減少や核家族化・地域コミュニティの希薄化が進むなかで、こどもが家庭以外の場（地域）で多様な人と関わり合いながら育つ機会が減少しています。さらに、本市では自治会加入率の減少や役員の担い手不足が深刻化していることや、こども・若者世代の地域活動への参加が少ないことも課題となっています。次代を担うこどもたちにふるさとへの愛着を育み、ライフステージを通じて本市を選び続けてもらうためには、家庭・学校・地域が一体となってこどもの育ちを支え、郷土愛を育む仕組みづくりが不可欠です。

施策の方向性

こどもが地域の中で居場所と活躍の場を持ち、地域の多様な大人から認められる経験を積み重ねることで、自己肯定感・自己有用感が育まれます。こうした実感を与えてくれた地域そのものが、こどもにとってかけがえのない「ふるさと」となり、地域への愛着・誇りの源泉となります。

こうした考えのもと、学校を地域の「つながりの拠点」として、家庭・学校・地域が目指すべき教育の目標や「目指す児童生徒像」を共有し、学校運営協議会の充実とコーディネーターを活用した地域学校協働活動を推進することで、地域全体でこどもたちの成長を支える「地域とともにある学校づくり」を進めます。あわせて、地区センターを地域コミュニティの拠点として、こどもや若者が気軽に参加できる環境を整備し、多世代が支え合う関係を構築します。安全で安心して過ごせる居場所や多様な体験・学びの機会を通じて、こども時代に地域への愛着・誇りを持つことが、「ずっと住み続けたいまち」、一時的に市外へ出ることがあっても「戻りたいまち」として本市を選び続ける基盤となります。家庭・学校・地域が一体となって、こどもに愛され、こどもから選ばれるまちをつくりまします。

指標	内容	現状値 (R7)	目標値 (R13)
大人になっても入間市に住みたいと思うこどもの割合（中学生）	アンケート結果（「はい」、どちらかといえば「はい」の割合）から、本市が選ばれるまちになっているか測ります。	54.3%	60%

施策3-3を構成する次期入間市総合計画・前期基本計画の施策	
学校・家庭・地域の連携・協働	第1章-第3節-第1項
豊かな心を育む教育の推進	第1章-第3節-第2項
健康・安全教育および食育の推進	第1章-第3節-第2項
地域学校協働活動の推進	第1章-第4節-第2項
多世代が参加しやすい環境づくり	第2章-第2節-第1項
こどもの居場所の充実	第1章-第1節-第1項
こどもの体験・学びの充実	第1章-第1節-第1項